

第4次鮫川村振興計画策定のための
現計画点検・中間評価報告書

[現計画の「具体的施策」ごとの達成状況・課題等のとりまとめ]

令和2年7月

鮫 川 村

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的と振興計画の体系	2
2	調査の方法	7
3	達成度評価一覧	8
II	評価のとりまとめ	
1	全体評価のとりまとめ	18
(1)	全体評価	18
(2)	章別の比較	18
2	章ごとの評価のとりまとめ	19
(1)	第1章 きれいで安全なふるさと鮫川	19
(2)	第2章 健やかで安心なふるさと鮫川	19
(3)	第3章 活力と交流に満ちたふるさと鮫川	20
(4)	第4章 人と文化が輝くふるさと鮫川	20
(5)	第5章 生活基盤が整ったふるさと鮫川	21
(6)	第6章 ともにつくるふるさと鮫川	21
III	「具体的施策」ごとの達成状況・達成度・課題等	22
第1章	きれいで安全なふるさと鮫川	23
第1節	環境・景観、エネルギー	23
第2節	ごみ処理等環境衛生	26
第3節	上・下水道	27
第4節	公園・緑地、緑化	29
第5節	消防・防災	30
第6節	防犯・交通安全	32
第2章	健やかで安心なふるさと鮫川	33
第1節	保健・医療	33
第2節	子育て支援	47
第3節	高齢者支援	51
第4節	障がい者支援	54
第5節	地域福祉	56
第6節	社会保障	58

第3章 活力と交流に満ちたふるさと鮫川	59
第1節 農林業	59
第2節 観光・交流	66
第3節 商工業	69
第4節 雇用対策	70
第5節 消費者対策	71
第4章 人と文化が輝くふるさと鮫川	72
第1節 学校教育	72
第2節 生涯学習	77
第3節 スポーツ	78
第4節 文化芸術・文化財	79
第5章 生活基盤が整ったふるさと鮫川	81
第1節 土地利用	81
第2節 住宅施策、定住・移住	82
第3節 道路・公共交通	84
第4節 情報化	87
第6章 ともにつくるふるさと鮫川	90
第1節 男女共同参画	90
第2節 コミュニティ	90
第3節 協働の村づくり	92
第4節 自治体経営	94

I 調査の概要

1 調査の目的と振興計画の体系

本報告書は、現行の第4次鮫川村振興計画（平成27年度～令和6年度）に掲げたすべての施策について、その達成状況及び今後に残された課題等を調査してとりまとめたものであり、第4次鮫川村振興計画前期基本計画を点検・評価する資料として、また第4次鮫川村振興計画後期基本計画（令和2年度～6年度）策定のための基礎資料として活用していくものです。

なお、調査対象である第4次鮫川村振興計画の体系は以下のとおりです。

第4次鮫川村振興計画の体系

基本理念

つながりで支え輝く村づくり

章	節	項
第1章 きれいで安全なふるさと鮫川 【生活環境分野】	1 環境・景観、エネルギー	1 環境保全・美化活動の促進
		2 水質汚濁等環境汚染の防止
		3 景観の維持・保全
		4 公共施設における省エネルギー対策推進
		5 再生可能エネルギーの普及促進
	2 ごみ処理等環境衛生	1 ごみ処理施設の延命化と最終処分場の確保
		2 3R運動の促進
		3 不法投棄の防止
		4 し尿処理施設の充実
		5 火葬場及び斎苑の充実
	3 上・下水道	1 水道施設の整備
		2 水源の維持・確保
		3 水質の管理
		4 水道事業経営の効率化
		5 水を大切に使う習慣づくり
		6 農業集落排水処理施設の適正管理と接続の促進
		7 合併処理浄化槽の設置促進と適正管理の促進
	4 公園・緑地、緑化	1 公園・緑地の整備充実
		2 公園・緑地の管理体制の充実
		3 緑化の推進

章	節	項	
	5 消防・防災	1 常備消防・救急体制の充実	
		2 消防団の充実	
		3 消防水利の整備充実	
		4 防災・減災体制の強化	
		5 防災意識の高揚と自主防災組織の育成	
		6 治山・治水対策の促進	
	6 防犯・交通安全	1 防犯意識の高揚	
		2 防犯灯の設置	
		3 交通安全意識の高揚	
		4 交通安全施設の整備	
	2 健やかで安心なふるさと鮫川 【保健・医療・福祉分野】	1 保健・医療	1 村民主体の健康づくり体制の確立
			2 特定健康診査・保健指導、健康増進事業の充実
3 母子保健事業の推進			
4 心の健康づくり事業の推進			
5 食育の推進			
6 地域医療及び救急医療体制の整備充実			
2 子育て支援		1 子育て支援拠点事業の充実	
		2 保育サービスの充実	
		3 放課後児童クラブの充実	
		4 子育てに関する経済的支援の推進	
		5 支援が必要な子どもと家庭への対応	
3 高齢者支援		1 高齢者支援推進体制の充実	
		2 高齢者の社会参加・生きがいづくりの支援	
		3 介護保険サービスの充実	
		4 地域支援事業の推進	
		5 認知症対策の推進	
		6 高齢者福祉サービス	
4 障がい者支援		1 障がい者支援推進体制の充実	
		2 保健・医療サービスの充実	
		3 障がい福祉サービスの充実	
	4 障がい者の社会参加の支援		
	5 障がい及び障がい者に対する理解の促進		

章	節	項
	5 地域福祉	1 福祉意識の高揚
		2 地域福祉の担い手の育成・確保
		3 地域全体で支えあう活動の促進
		4 人にやさしいバリアフリーの環境づくり
	6 社会保障	1 国民健康保険制度の健全化
		2 国民年金制度の啓発
3 低所得者福祉の推進		
第3章 活力と交流に満ちたふるさと鮫川 【産業分野】	1 農林業	1 農業生産基盤の充実
		2 担い手の育成環境の整備と大規模農業法人化の支援
		3 「まめで達者な村づくり事業」の継承と発展
		4 「有機の里づくり」の推進
		5 有害鳥獣対策強化
		6 合理的な森林整備・管理体制の整備
		7 計画的な森林整備・管理の促進
	2 観光・交流	1 観光・交流資源の整備充実・有効活用
		2 農業の村としての特性を生かして観光・交流機能の強化
		3 広域観光・交流体制の充実
		4 情報発信の強化
	3 商工業	1 商工会の育成
		2 商工業経営の安定化の促進
		3 商店街の維持・存続に向けた取り組みの検討・推進
		4 環境と共生する企業等の立地促進
	4 雇用対策	1 求人情報の提供と事業所への働きかけの推進
		2 施設管理組織等の育成
	5 消費者対策	1 消費者意識の高揚
		2 消費者保護の充実

章	節	項
第4章 人と文化が輝くふるさと鮫川 【教育・文化分野】	1 学校教育	1 学校施設の整備と統合の検討
		2 村の特性を生かした特色ある教育の推進
		3 確かな学力と学習意欲の向上
		4 豊かな心の育成
		5 健康・体力の向上
		6 特別支援教育の推進
		7 安全対策・通学対策の推進
		8 家庭・地域・学校の協働体制の強化
		9 学校給食の充実
		10 高等学校の存続に向けた取り組みの推進
	2 生涯学習	1 生涯学習推進体制の整備
		2 特色ある講座・教室の開催
		3 図書館の充実と読書活動の促進
		4 青少年の健全育成
		5 関係団体の育成
	3 スポーツ	1 スポーツに関する啓発活動等の推進
2 スポーツ施設の整備充実		
3 スポーツ推進体制の整備と多様なスポーツ活動の普及促進		
4 文化芸術・文化財	1 文化団体の育成	
	2 文化芸術にふれる機会の充実	
	3 文化遺産の保存と活用	
	4 歴史民俗資料館の充実	
第5章 生活基盤が整ったふるさと鮫川 【生活基盤分野】	1 土地利用	1 土地利用の明確化
		2 適正な土地利用への誘導
	2 住宅施策、定住・移住	1 公営住宅の適正管理等の推進
		2 住宅の耐震化の促進
		3 分譲宅地の造成・販売
		4 定住・移住の促進に向けた取り組みの推進
		5 空き家対策の推進
	3 道路・公共交通	1 国・県道の整備促進
		2 村道の維持管理の推進
		3 冬期の交通確保
		4 公共交通の維持・確保
		5 公共交通の在り方の検討と充実

章	節	項
第6章 ともに作るふるさと鮫川 【協働・行財政分野】	4 情報化	1 行政内部のICT環境の充実
		2 光ファイバ網の利用促進
		3 公衆無線LAN環境の整備
		4 ホームページやSNS等を通じた情報発信力の強化
		5 情報セキュリティ対策の推進
		6 ICTに携わる人材育成
		7 携帯電話の利用環境の向上
	1 男女共同参画	1 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進
		2 男女共同参画に関する啓発活動等の推進
	2 コミュニティ	1 自治意識の高揚
		2 コミュニティ施設の整備充実
		3 コミュニティ活動の活性化
	3 協働の村づくり	1 自治基本条例の制定検討
		2 広報・広聴機能の強化
		3 情報の公開
		4 村づくり団体等の育成
		5 村民等との協働体制の強化
	4 自治体経営	1 行政改革の推進
		2 健全な財政基盤の確保
		3 効果的・効率的な財政運営の推進
		4 社会保障・税番号制度の導入
		5 広域行政の推進

2 調査の方法

第4次鮫川村振興計画分野別計画の最小単位である「具体的施策」について、「現計画達成状況調査シート」を作成し、担当職員による自己点検と評価を行いました。評価基準日は、令和2年3月31日（令和元年度終了時）とし、計画期間10年のうち、5年が終了した時点での中間評価となっています。

達成度については、以下の基準によりA～Eの5段階で評価しています。

なお、施策の内容・性格によっては、評価の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成状況を把握しづらいものもありますが、今回の調査では、施策が及ぼす“効果”ではなく、“実施状況”（計画された施策をどの程度実施したか）を中心に各施策を評価しています。

達成度基準表

達成度	評価内容	達成状況
A	計画に掲げた施策を達成した。 （ほぼ100%実施した）	ほぼ100%
B	計画に掲げた施策を概ね達成した。 （75%程度実施した）	75%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 （半分程度実施した）	50%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 （施策に着手し始めた）	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （施策に着手することができなかった）	0%

3 達成度評価一覧

第4次鮫川村振興計画前期基本計画分野別計画に掲げた「具体的施策」の達成度評価を一覧にすると、以下のとおりです。

第1章きれいで安全なふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価
第1節 環境・景観、エネルギー	第1項 環境保全・美化活動の促進	清掃活動費	地域整備課環境係	A	79.2%
		公害対策費	地域整備課環境係	C	
		環境整備費	地域整備課環境係	C	
		浄化槽設置整備事業費	地域整備課環境係	A	
		狂犬病予防費	地域整備課環境係	B	
		除染	地域整備課環境係	A	
	第2項 水質汚濁等環境汚染防止	1-1-2公害対策費参照	地域整備課環境係	C	50.0%
	第3項 景観の維持・保全	里山景観資源活用活性化事業	農林商工課商工観光係	A	87.5%
		里山と星空の魅力パワーアップ事業	農林商工課商工観光係	B	
	第4項 公共施設における省エネルギー対策推進	実施事業なし		E	0.0%
第5項 再生可能エネルギーの普及促進	再生可能エネルギー	地域整備課環境係	C	50.0%	
第2節 ごみ処理等環境衛生	第1項 ごみ処理施設の延命化と最終処分場の確保	1-1-1環境整備費参照	地域整備課環境係	C	50.0%
	第2項 3R運動の促進	実施事業なし	地域整備課環境係	E	0.0%
	第3項 不法投棄の防止	1-1-1環境整備費参照	地域整備課環境係	C	50.0%
	第4項 し尿処理施設の充実	1-1-1浄化槽設置整備事業費	地域整備課環境係	A	100.0%
	第5項 火葬場及び斎苑の充実	実施事業なし	地域整備課環境係	E	0.0%
第3節 上・下水道	第1項 水道施設の整備	生活基盤近代化事業	地域整備課環境係	A	100.0%
	第2項 水源の維持・確保	施設管理費	地域整備課環境係	A	100.0%
	第3項 水質の管理	一般管理費	地域整備課環境係	A	100.0%
		公用車管理	地域整備課環境係	A	
	第4項 水道事業経営の効率化	経営戦略策定	地域整備課環境係	A	100.0%
	第5項 水を大切に使う習慣づくり	実施事業なし	地域整備課環境係	E	0.0%
	第6項 農業集落排水施設の適正管理と接続の促進	施設管理費	地域整備課環境係	A	100.0%
		経営戦略策定	地域整備課環境係	A	
第7項 合併処理浄化槽の設置促進と適正管理の促進	1-1-1浄化槽設置整備事業費	地域整備課環境係	A	100.0%	
第4節 公園・緑地、緑化	第1項 公園・緑地の整備充実	館山公園整備	農林商工課林業畜産係	B	75.0%
	第2項 公園・緑地の管理体制の充実	館山公園管理	農林商工課林業畜産係	B	91.6%
		農村公園管理	農林商工課農政係	A	
		江竜田農村公園管理	農林商工課商工観光係	A	
	第3項 緑化の推進	緑の募金	農林商工課林業畜産係	A	100.0%

第5節 消防・防災	第1項 常備消防・救急体制の充実	広域消防事業費	総務課総務係	A	100.0%
	第2項 消防団の充実	消防団活性化事業	総務課総務係	C	50.0%
	第3項 消防水利の整備の充実	1-5-4災害対策事業参照	総務課総務係	B	75.0%
	第4項 防災・減災体制の強化	災害対策事業	総務課総務係	B	75.0%
	第5項 防災意識の高揚と自主防災組織の育成	1-5-2消防団活性化事業参照	総務課総務係	C	50.0%
	第6項 治山・治水対策の促進	治山事業	地域整備課建設係	D	25.0%
	第7項 その他のソフト事業	国民保護事業	総務課総務係	C	50.0%
第6節 防犯・交通安全	第1項 防犯意識の高揚	1-6-2防犯対策事業参照	総務課総務係	C	50.0%
	第2項 防犯灯の設置	防犯対策事業	総務課総務係	B	75.0%
	第3項 交通安全意識の高揚	交通安全教育事業	総務課総務係	B	75.0%
	第4項 交通安全施設の整備	実施事業なし	総務課総務係	E	0.0%

第2章 健やかで安心なふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価
第1節 保健・医療	第1項 村民主体の健康づくり体制の確立	国保特定保健指導費・国保疾病予防費・後期高齢医療重症化予防事業費(保健指導等実施体制づくり)	住民福祉課 保健センター	A	100.0%
		健康づくり団体活動費(保健推進員)	住民福祉課 保健センター	A	
		健康づくり団体活動費(食生活改善推進活動支援事業)	住民福祉課 保健センター	A	
		健康づくり団体活動費・健康づくり推進費(健康運動サポーター活動支援事業)	住民福祉課 保健センター	A	
		健康づくり推進費 健康教育費(地区栄養運動教室)	住民福祉課 保健センター	A	
	第2項 健康診査・保健指導、健康増進事業の充実	国保特別会計 特定健診・保健指導事業	住民福祉課住民係 保健センター	A	100.0%
		国保特別会計 疾病予防事業(重症化予防事業)	住民福祉課住民係 保健センター	A	
		後期高齢者医療保険者 重症化予防事業	住民福祉課住民係 保健センター	A	
		住民健診費 (健康増進事業-がん検診等)	住民福祉課保健センター	A	
		健康づくり推進費 (健康増進事業-健康教育、健康相談、訪問)	住民福祉課保健センター	A	
	第3項 母子保健事業の推進	母子健康手帳交付事業	住民福祉課健康係	B	92.9%
		妊産婦健康診査事業	住民福祉課健康係	A	
		産後ケア事業	住民福祉課健康係	A	
		不妊治療費助成事業	住民福祉課健康係	A	
		乳幼児健康診査事業	住民福祉課健康係	B	
		未熟児養育医療費助成事業	住民福祉課健康係	A	
		健やか発達支援事業	住民福祉課健康係	A	
	第4項 心の健康づくり事業	心の健康相談事業	住民福祉課健康係	A	95.0%
		思春期保健事業	住民福祉課健康係	A	
		ゲートキーパー養成講座	住民福祉課健康係	B	
		自殺予防普及啓発事業	住民福祉課健康係	A	
		日常生活支援事業「やまぶきの会」	住民福祉課健康係	A	
	第5項 食育の推進	妊婦一般費 妊娠期に応じた食育の推進事業	住民福祉課健康係 保健センター	A	100.0%
		乳幼児健康診査費 乳幼児期に応じた食育の推進事業	住民福祉課健康係 保健センター	A	
		健康教育費 成人期・高齢期に応じた食育の推進事業	住民福祉課 保健センター	A	
		一般事務費	住民福祉課健康係	A	
	第6項 地域医療及び救急医療体制の整備充実	国保 疾病予防費 県南地区重症化予防協議会(医療連携体制)	住民福祉課住民係 保健センター	A	100.0%
	第7項 予防医学体制の整備充実	予防接種事業費	住民福祉課健康係	B	90.0%
2-1-2健康診査・保健指導、健康増進事業の充実を参照		住民福祉課健康係	A		
2-3-3介護保険サービスの充実を参照		住民福祉課健康係	B		
2-3-4地域支援事業の推進を参照		住民福祉課健康係	A		
2-3-5認知症対策推進を参照		住民福祉課健康係	A		

第2節 子育て支援	第1項 子育て支援拠点事業の充実	子育て支援事業費	教育委員会 さめがわこどもセンター	A	100.0%
		やまゆり保育・乳児室、子育てサークルの実施	教育委員会 さめがわこどもセンター	A	
	第2項 保育サービスの充実	保育業務費	教育委員会 さめがわこどもセンター	B	80.0%
		幼児教育費	教育委員会 さめがわこどもセンター	B	
		幼児バス運行費	教育委員会 さめがわこどもセンター	B	
		施設管理費	教育委員会 さめがわこどもセンター	B	
		一時保育事業	教育委員会 さめがわこどもセンター	A	
	第3項 放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブ費	教育課生涯学習係	A	100.0%
	第4項 子育てに関する経済的支援の推進	少子化対策事業費	住民福祉課福祉係	B	87.5%
		多子世帯保育料軽減事業	教育委員会 さめがわこどもセンター	A	
第5項 支援が必要な子どもと家庭への対応	児童委員活動費	住民福祉課福祉係	B	87.5%	
	ひとり親家庭医療費助成事業	住民福祉課福祉係	A		
第3節 高齢者支援	第1項 高齢者支援推進体制の充実	高齢者生活支援事業費	住民福祉課福祉係	B	75.0%
	第2項 高齢者の社会参加・生きがいづくりの支援	敬老会実施事業	住民福祉課福祉係	A	100.0%
	第3項 介護保険サービスの充実	高齢者福祉計画策定事業費	住民福祉課福祉係	B	75.0%
	第4項 地域支援事業の推進	一般高齢者支援事業	住民福祉課福祉係	A	100.0%
	第5項 認知症対策推進	認知症施策	住民福祉課福祉係	A	100.0%
	第6項 高齢者福祉サービスの充実	施設入所福祉対策事業費	住民福祉課	A	100.0%
高齢者総合福祉センター運営事業費		住民福祉課福祉係	A		
第4節 障がい者支援	第1項 障がい者支援推進体制の充実	障がい者支援推進体制の充実事業	住民福祉課福祉係	B	75.0%
	第2項 保健・医療サービスの充実	重度心身障害者医療費助成	住民福祉課福祉係	A	100.0%
	第3項 障がい福祉サービスの充実	自立支援給付費	住民福祉課福祉係	A	100.0%
	第4項 障がい者の社会参加の支援	やまぶきの会	住民福祉課福祉係	A	100.0%
	第5項 障がい及び障がい者に対する理解の促進	障がい及び障がい者に対する理解の促進事業	住民福祉課福祉係	B	75.0%
第5節 地域福祉	第1項 福祉意識の高揚	地域ふれあいサロン・福祉ボランティア事業	住民福祉課福祉係	A	100.0%
	第2項 地域福祉の担い手の育成・確保	村民保養施設管理事業費	住民福祉課福祉係	A	100.0%
		援護業務事務費	住民福祉課福祉係	A	
	第3項 地域全体で支え合う活動の促進	民生委員活動費	住民福祉課福祉係	A	100.0%
第4項 人にやさしいバリアフリーの環境づくり	実施事業なし		E	0.0%	
第6節 社会保障	第1項 国民健康保険制度の健全化	2-1-2国保特別会計 特定健診・保健指導事業参照	住民福祉課住民係	A	100.0%
	第2項 国民年金制度の啓発	国民年金制度の広報事業	住民福祉課住民係	A	100.0%
	第3項 低所得者福祉の推進	2-5-3民生委員活動費参照	住民福祉課福祉係	A	100.0%

第3章活力と交流に満ちたふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価
第1節 農林業	第1項 農業生産基盤の充実	中山間地域等直接支払い交付金事業 多面的機能支払交付金事業	農林商工課農政係	A	93.8%
		東日本大震災農業生産対策交付金事業	農林商工課農政係	A	
		産地パワーアップ事業	農林商工課農政係	A	
		経営所得安定対策事業	農林商工課農政係	B	
	第2項 担い手の育成環境の整備 と大規模農業法人化の支援	農業次世代人材投資交付金事業	農林商工課農政係	A	91.6%
		経営改善支援活動費(認定農業者)	農林商工課農政係	A	
		新規就農者支援	農林商工課農政係	B	
	第3項 「まめで達者な村づくり事業」 の継承と発展	豆で達者な村づくりプロジェクト	農林商工課商工観光係	A	87.5%
		大豆振興対策	農林商工課農政係	B	
	第4項 「有機の里づくり」の推進	バイオマスビレッジ事業	農林商工課林業畜産係	A	87.5%
		ゆうきの里づくり事業	農林商工課農政係	B	
	第5項 有害鳥獣対策強化	有害鳥獣被害対策事業	農林商工課農政係	A	100.0%
	第6項 合理的な森林整備・管理 体制の整備	林業関係団体との連携	農林商工課林業畜産係	E	0.0%
	第7項 計画的な森林整備・管理 の促進	ふくしま森林再生事業	農林商工課林業畜産係	B	75.0%
	第8項 その他のソフト事業	畜産振興事業	農林商工課林業畜産係	B	80.5%
		森林病害虫(松くい虫)防除事業	農林商工課林業畜産係	A	
		森林環境税交付金事業	農林商工課林業畜産係	B	
		農業委員会活動	農業委員会	C	
		農業者年金受託業務	農業委員会	B	
後継者結婚対策		農業委員会	C		
放射能災害対策		農林商工課農政係	A		
ふくしまの恵み安全・安心推進事業		農林商工課農政係	A		
水産資源保護育成事業	農林商工課農政係	A			
第2節 観光・交流	第1項 観光・交流資源の整備充実・ 有効活用	観光施設管理(強滝・天狗橋・江竜田の滝)	農林商工課商工観光係	A	87.5%
		鹿角平観光牧場施設管理	農林商工課商工観光係	B	
	第2項 農業の村としての特性を生かして 観光・交流の強化	ふくしまの恵みPR支援事業 ふくしまプライド。販売力強化支援事業	農林商工課商工観光係	A	75.0%
		農大連携事業	農林商工課商工観光係	A	
		村体験交流施設「山王の里」運営	農林商工課商工観光係	C	
		村交流施設「ほっとはうす・さめがわ」運営	農林商工課商工観光係	C	
	第3項 広域観光・交流体制の充実	ふくしま観光キャンペーン関連事業	農林商工課商工観光係	C	50.0%
		広域観光推進(新白河観光連盟・県南観光推進協議会、花街道推進協議会ほか)	農林商工課商工観光係	C	
	第4項 情報発信の強化	観光情報の発信	農林商工課商工観光係	B	75.0%
	第5項 その他ソフト事業	高原の鮫川うまいもの祭り	農林商工課商工観光係	B	75.0%
		フォトコンテスト	農林商工課商工観光係	B	

第3節 商工業	第1項 商工会の育成	商工会への補助	農林商工課商工観光係	B	75.0%
	第2項 商工業経営の安定化の促進	商工業経営合理化資金原資貸付	農林商工課商工観光係	B	75.0%
	第3項 商店街の維持・存続に向けた取り組みの検討・推進	商工会設置街路灯維持事業費補助	農林商工課商工観光係	B	75.0%
		買い物弱者支援事業(すまいる)補助	農林商工課商工観光係	B	
	第4項 環境と共生する企業等の立地促進	企業等の立地促進	農林商工課商工観光係	E	0.0%
第5項 その他のソフト事業	特産品販売振興費補助(えごま買取奨励金)	農林商工課商工観光係	B	75.0%	
第4節 雇用対策	第1項 求人情報の提供と事業所への働きかけの推進	ハローワーク求人情報提供	農林商工課商工観光係	C	50.0%
	第2項 施設管理組織等の育成	雇用機会の確保	農林商工課商工観光係	E	0.0%
	第3項 その他のソフト事業	勤労者互助会補助	農林商工課商工観光係	B	75.0%
第5節 消費者対策	第1項 消費者意識の高揚	消費者への啓発	農林商工課商工観光係	A	100.0%
	第2項 消費者保護の充実	消費生活相談体制の強化	農林商工課商工観光係	A	100.0%
		特定計量器定期検査の実施	農林商工課商工観光係	A	

第4章 人と文化が輝くふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価
第1節 学校教育	第1項 学校施設の整備と統合の検討	施設管理費(小・中)	教育課教育総務係	A	100.0%
	第2項 村の特性を生かした特色ある教育の推進	一般事務費	教育課教育総務係	A	100.0%
	第3項 確かな学力と学習意欲の向上	基礎学力向上推進支援事業費	教育課教育総務係	A	100.0%
	第4項 豊かな心の育成	豊かな心の育成事業	教育課教育総務係	B	75.0%
	第5項 健康・体力の向上	健康・体力の向上	教育課教育総務係	A	100.0%
	第6項 特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	教育課教育総務係	A	100.0%
	第7項 安全対策・通学対策の推進	一般事務費・通学対策費(小・中)	教育課教育総務係	A	100.0%
	第8項 家庭・地域・学校の協働体制の強化	教育活動費(小・中)	教育課教育総務係	A	100.0%
	第9項 学校給食の充実	教育課程のなかや学校給食を通しての食農教育	教育課学校給食センター	A	100.0%
		安全安心な村の食材の利用促進と食生活の改善推進	教育課学校給食センター	A	
学校給食を通じた学校と地域のつながりづくり		教育課学校給食センター	A		
第10項 高等学校の存続に向けた取り組みの推進	一般事務費	教育課教育総務係	A	100.0%	
第2節 生涯学習	第1項 生涯学習推進体制の整備	公民館活動費	教育課生涯学習係	B	75.0%
	第2項 特色ある講座・教室の開催	公民館活動費	教育課生涯学習係	A	100.0%
	第3項 図書館の充実と読書活動の促進	活動事業費	教育課生涯学習係	A	100.0%
	第4項 青少年の健全育成	青少年の健全育成事業	教育課生涯学習係	A	100.0%
	第5項 関係団体の育成	関係団体の育成事業	教育課生涯学習係	A	100.0%
第3節 スポーツ	第1項 スポーツに関する啓発活動等の推進	社会体育費	教育課生涯学習係	A	100.0%
	第2項 スポーツ施設の整備充実	体育施設管理費	教育課生涯学習係	A	100.0%
	第3項 スポーツ推進体制の整備と多様なスポーツ活動の普及推進	社会体育費	教育課生涯学習係	A	100.0%
第4節 文化芸術・文化財	第1項 文化団体の育成	文化関係事業費	教育課生涯学習係	A	100.0%
	第2項 文化芸術にふれる機会の充実	文化関係事業費	教育課生涯学習係	A	100.0%
	第3項 文化遺産の保存と活用	文化関係事業費	教育課生涯学習係	A	100.0%
	第4項 歴史民俗資料館の充実	施設管理費	教育課生涯学習係	A	100.0%

第5章生活基盤が整ったふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価
第1節 土地利用	第1項 土地利用の明確化	実施事業なし	総務課企画情報係	E	0.0%
	第2項 適正な土地利用への誘導	国土法事務事業	総務課企画情報係	D	25.0%
第2節 住宅施策、定住・移住	第1項 公営住宅の適正管理等の推進	村営住宅管理費	地域整備課建設係	B	87.5%
		定住促進住宅管理費	地域整備課建設係	A	
	第2項 住宅の耐震化の促進	住宅耐震促進事業	地域整備課建設係	A	100.0%
	第3項 分譲宅地の造成・販売	宅地分譲地販売促進事業	地域整備課建設係	C	50.0%
	第4項 定住・移住の促進に向けた取り組みの推進	定住・移住促進事業	総務課企画情報係	D	25.0%
		移住定住促進住宅管理費	地域整備課建設係	B	75.0%
第5項 空き家対策の推進	実施事業なし	総務課企画情報係	E	0.0%	
第3節 道路・公共交通	第1項 国・県道の整備促進	国・県道の整備促進	地域整備課建設係	A	100.0%
	第2項 村道の維持管理の推進	道路維持費	地域整備課建設係	B	75.0%
		道路付属施設等環境美化事業費	地域整備課建設係	A	100.0%
		道路改良費	地域整備課建設係	A	100.0%
	第3項 冬期の交通確保	道路維持費	地域整備課建設係	A	100.0%
	第4項 公共交通の維持・確保	バス事業	総務課企画情報係	C	62.5%
村営バス事業		総務課企画情報係	B		
第5項 公共交通のあり方の検討と充実	公共交通検討事業	総務課企画情報係	E	0.0%	
第4節 情報化	第1項 行政内部のICT環境の充実	情報化推進事業費	総務課企画情報係	C	50.0%
	第2項 光ファイバ網の利用促進	光ファイバー網維持管理	総務課企画情報係	B	75.0%
	第3項 公衆無線LAN環境の整備	公衆無線LAN整備	総務課企画情報係	E	0.0%
	第4項 ホームページやSNS等を通じた情報発信力の強化	ホームページやSNS等を通じた情報発信力の強化事業	総務課企画情報係	A	100.0%
	第5項 情報セキュリティ対策の推進	情報化推進事業費	総務課企画情報係	B	75.0%
	第6項 ICTに携わる人材育成	情報化推進事業	総務課企画情報係	E	0.0%
	第7項 携帯電話の利用環境の向上	携帯電話等エリア整備事業	総務課企画情報係	B	75.0%

第6章ともにつくるふるさと鮫川

節	項	事業名	担当課・係	評価	項評価
第1節 男女共同参画	第1項 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進	実施事業なし	総務課総務係	E	0.0%
	第2項 男女共同参画に関する啓発活動等の推進	実施事業なし	総務課総務係	E	0.0%
第2節 コミュニティ	第1項 自治意識の高揚	行政組織費	総務課総務係	A	66.6%
		納税組長会議	総務課総務係	A	
		自治意識の高揚促進事業	総務課企画情報係	E	
	第2項 コミュニティ施設の整備充実	6-2-1行政組織費参照	総務課総務係	B	75.0%
	第3項 コミュニティ活動の活性化支援	コミュニティ活動の活性化支援	総務課企画情報係	E	0.0%
第3節 協働の村づくり	第1項 自治基本条例の制定検討	実施事業なし	総務課	E	0.0%
	第2項 広報・広聴機能の強化	広報発行事業	総務課企画情報係	B	75.0%
		鮫川村総合パンフレット作成事業	総務課企画情報係	B	
	第3項 情報の公開	実施事業なし	総務課	E	0.0%
	第4項 村づくり団体等の育成	地域づくり活動事業補助金	総務課企画情報係	C	50.0%
		村づくり団体等の育成事業	総務課企画情報係	C	
第5項 村民等との協働体制の強化	実施事業なし	総務課	E	0.0%	
第4節 自治体経営	第1項 行政改革の推進	行政改革の推進	総務課	C	50.0%
	第2項 健全な財政基盤の確保	ふるさと納税推進事業	総務課財政係	C	50.0%
	第3項 効果的・効率的な財政運営の推進	財産台帳整備事業	総務課財政係	A	83.3%
		職員研修事業	総務課総務係	B	
		庁舎維持管理	総務課総務係	B	
	第4項 社会保障・税番号制度の導入	情報化推進事業	総務課企画情報係	C	75.0%
		マイナンバーカード等の記載事項充実に係る整備事業	住民福祉課住民係	A	
	第5項 広域行政の推進	しらかわ地域定住自立圏構想	総務課企画情報係	B	87.5%
		白河地方広域市町村圏整備組合(情報)	総務課企画情報係	A	
	第6項 その他のソフト事業	財産管理事業	総務課財政係	C	50.0%

Ⅱ 評価のとりまとめ

1 全体評価のとりまとめ

(1) 全体評価

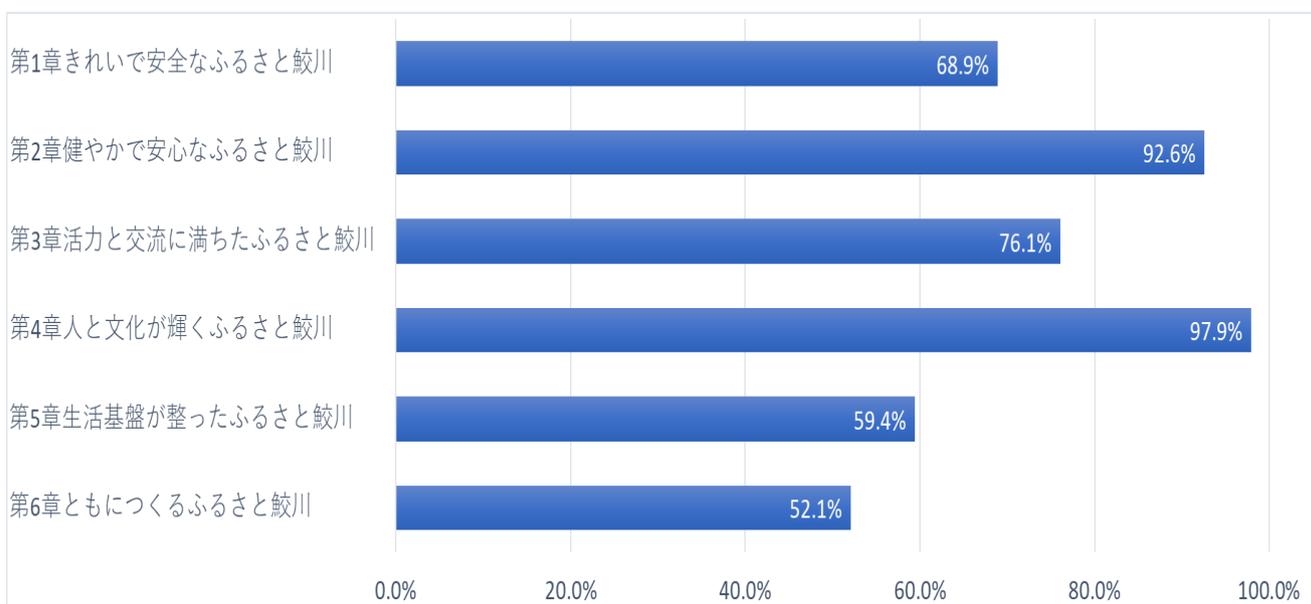
第4次鮫川村振興計画前期基本計画分野別計画のすべての「具体的施策」を評価した達成度について、それぞれAを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点、Eを0点として点数化し、全体の平均を求めると、100点満点で、

77.4 点

となっています。

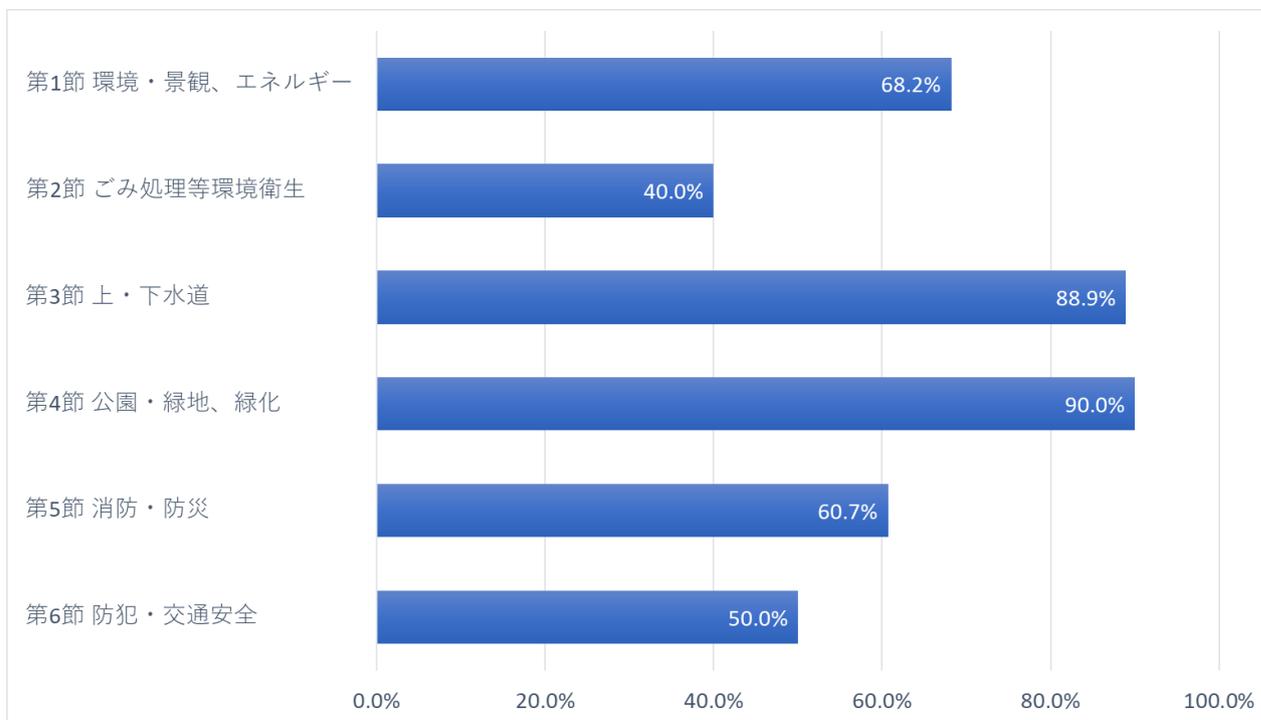
今回評価した223の「具体的施策」の中には、様々な内容・性格の取り組みがハード・ソフトの両面にわたって盛り込まれており、正確な点数評価は極めて困難ですが、第4次鮫川村振興計画は、計画期間10年のうち5年が経過した時点で、8割の達成度となっています。

(2) 章別の比較

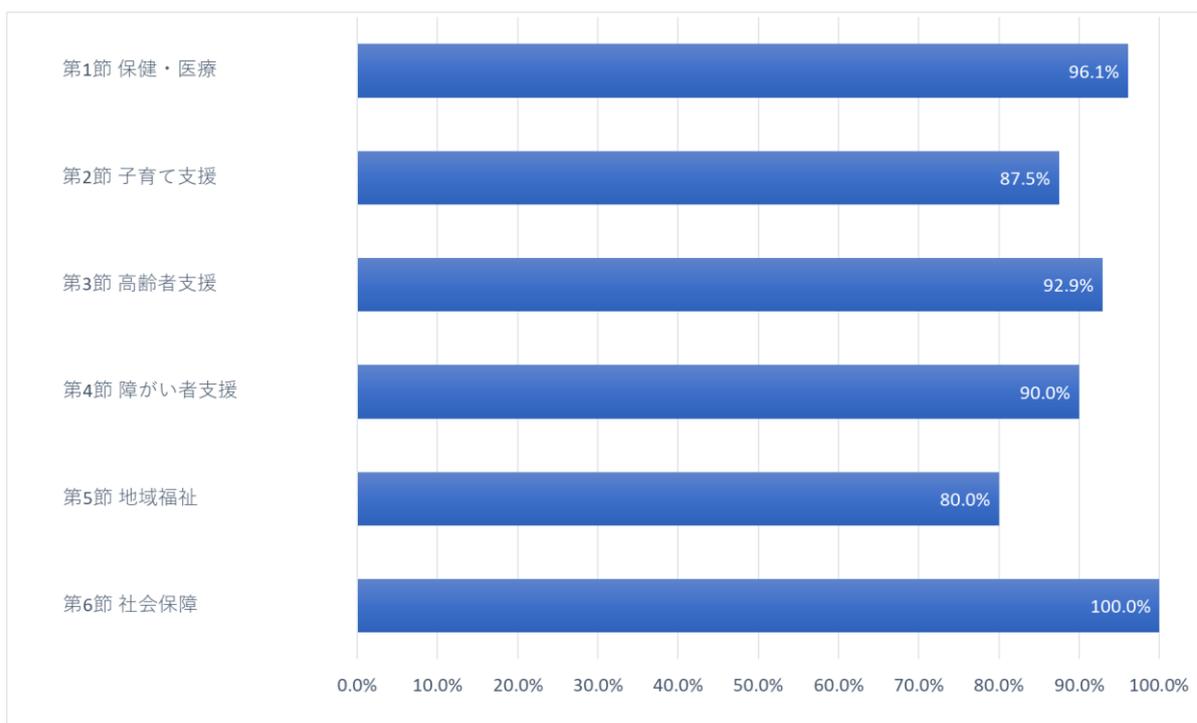


2 章ごとの評価のとりまとめ

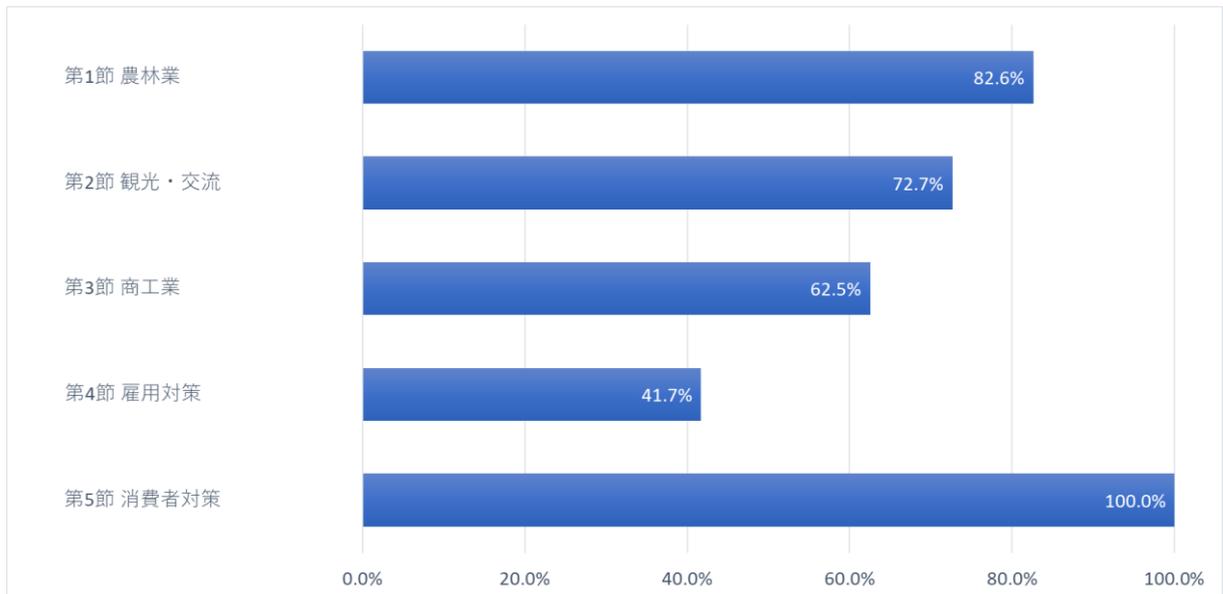
(1) 第1章 きれいで安全なふるさと鮫川



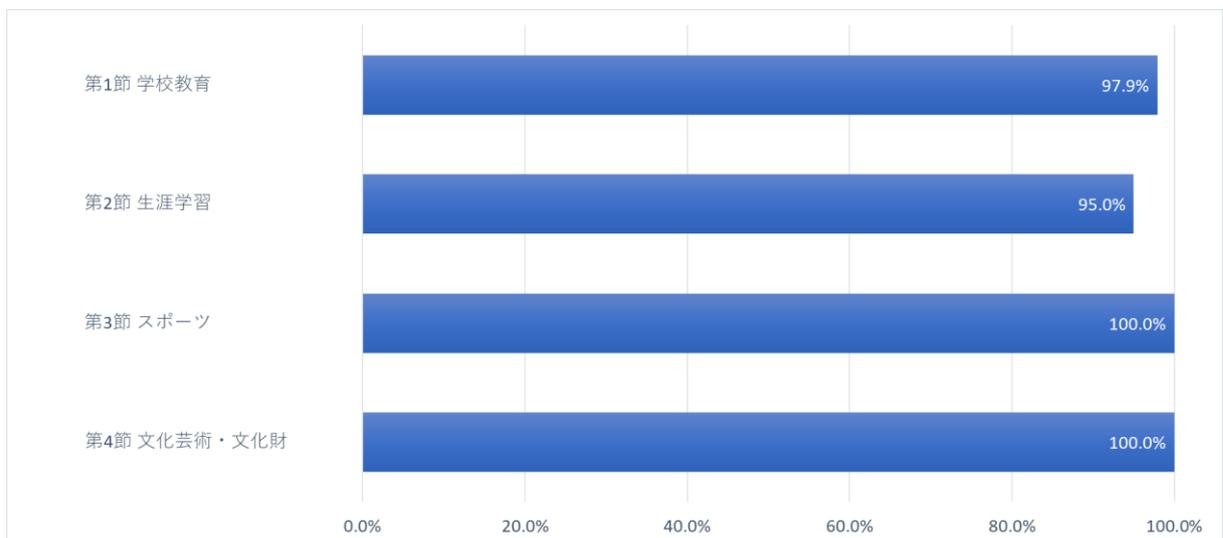
(2) 第2章 健やかで安心なふるさと鮫川



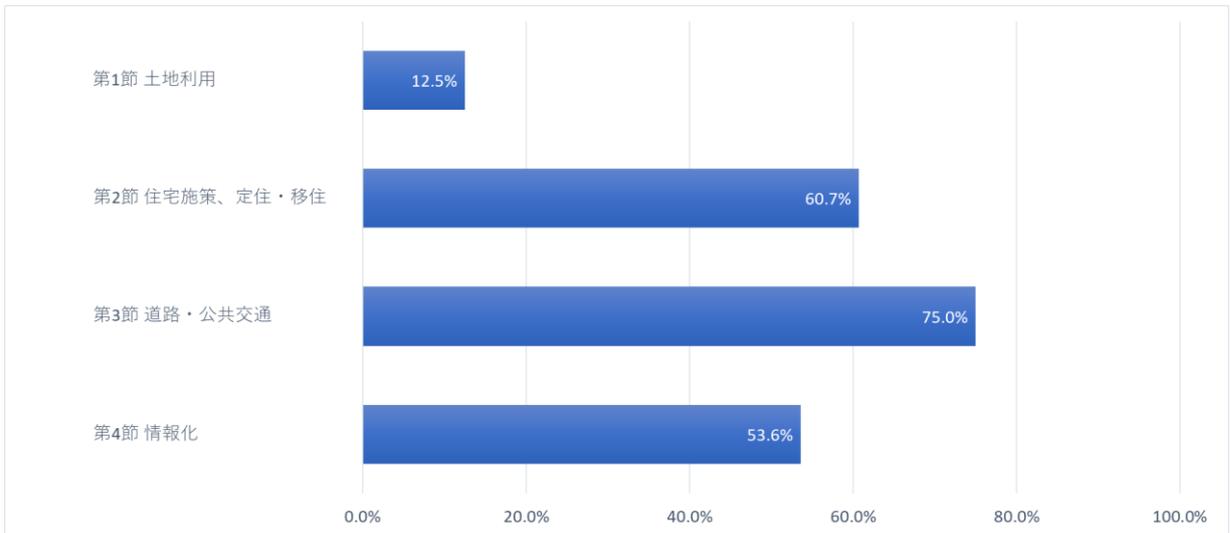
(3) 第3章 活力と交流に満ちたふるさと鮫川



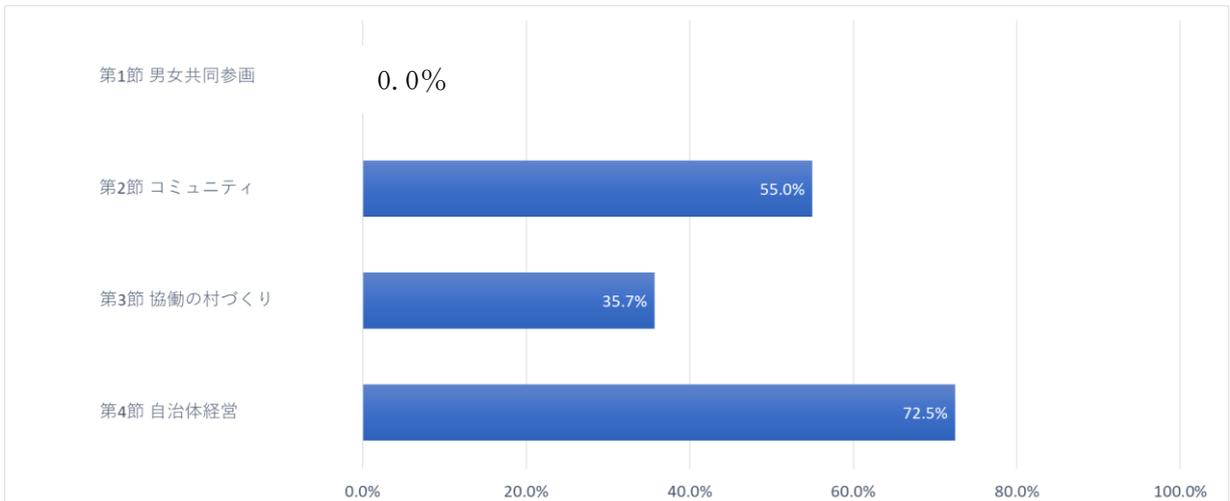
(4) 第4章 人と文化が輝くふるさと鮫川



(5) 第5章 生活基盤が整ったふるさと鮫川



(6) 第6章 ともにつくるふるさと鮫川



Ⅲ 「具体的施策」ごとの達成状況・達成度・課題等

第1章きれいで安全なふるさと鮫川

第1節環境・景観、エネルギー

第1項環境保全・美化活動の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
清掃活動費	<p>不法投棄監視員：監視員の任期は2年、不法投棄の監視や不法投棄を行った者又は行おうとしている者への指導勧告、廃棄物の撤去等、担当区域を定期的に巡回し不法投棄防止の啓発に努める。</p> <p>鮫川村不法投棄廃棄物回収作業業務：不法投棄巡回車により不法投棄の未然に防止活動とともに、巡回中に発見した不法投棄廃棄物の回収作業員を行う。</p> <p>清掃活動：春季清掃、クリーンアップ作戦、秋季清掃、年3回実施。清掃活動用にゴミ袋を納税組合に配布。</p>	A	<p>道路沿いに捨てられる、空き缶等のごみは減少しないため、不法投棄パトロール強化や、ポイ捨て禁止の看板設置、防犯カメラの設置も検討。</p> <p>【地域整備課環境係】</p>
公害対策費	水質測定を村内12か所で実施。	C	<p>引続き水質検査を行うとともに、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換補助の継続。</p> <p>【地域整備課環境係】</p>
環境整備費	<p>ゴミの総排出量</p> <p>H27 ごみなどの処理量 786t</p> <p>H28 ごみなどの処理量 788t</p> <p>H29 ごみなどの処理量 789t</p> <p>H30 ごみなどの処理量 783t</p> <p>H31 ごみなどの処理量 834t</p>	C	<p>ゴミの排出量は、年度により差があるが、人口減少により今後は減少するのではないかと見られる。資源ごみ(リサイクルできるゴミ)については、適正な分別によりゴミを減らすよう啓発活動を引続き行う。</p> <p>【地域整備課環境係】</p>
浄化槽設置整備事業費	<p>平成3年度から補助金交付実施</p> <p>H27 設置基数 14基 (単独槽・汲取槽撤去 6基)</p> <p>H28 設置基数 4基 (単独槽・汲取槽撤去 2基)</p> <p>H29 設置基数 8基 (単独槽・汲取槽撤去 3基)</p> <p>H30 設置基数 6基 (単独槽・汲取槽撤去 2基)</p> <p>H31 設置基数 4基 (単独槽・汲取槽撤去 0基)</p>	A	<p>単独浄化槽から合併浄化槽への転換補助の継続。</p> <p>【地域整備課環境係】</p>

<p>狂犬病予防費</p>	<p>村内巡回による集団注射の実施 H27 登録頭数 423頭 予防注射接種頭数 252頭 接種率 59.6% H28 登録頭数 355頭 予防注射接種頭数 251頭 接種率 70.7% H29 登録頭数 366頭 予防注射接種頭数 269頭 接種率 73.5% H30 登録頭数 336頭 予防注射接種頭数 263頭 接種率 78.3% H31 登録頭数 328頭 予防注射接種頭数 245頭 接種率 74.7%</p>	<p>B</p>	<p>予防接種率の向上を図るとともに、引き続き巡回集合注射の継続と啓発活動を行う。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課環境係】</p>
<p>除染</p>	<p>放射能汚染廃棄物を中間貯蔵施設へ搬入。 仮設焼却炉監視委員により、現地での空間線量測定を毎週1回実施。 平成27年度 仮設焼却炉周辺の土や沢水の放射能濃度の測定。 (土壌の放射性セシウム濃度測定48試料分、沢水の放射性セシウム濃度測定24試料分) 平成28年度 仮設焼却炉周辺の土や沢水の放射能濃度の測定。 (土壌の放射性セシウム濃度測定40試料分、沢水の放射性セシウム濃度測定20試料分)</p>	<p>A</p>	<p>放射性物質汚染処理特別法に基づき、汚染状況重点調査地域として指定されていたが、村全域の平均的な空間線量率が毎時0.23μSv未満となったため令和2年3月16日指定が解除された。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課環境係】</p>

第2項水質汚濁等環境汚染防止

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>水質汚濁等環境汚染防止</p>	<p>1-1-3公害対策費参照</p>	<p>C</p>	<p style="text-align: right;">【地域整備課環境係】</p>

第3項景観の維持・保全

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
里山景観資源活用活性化事業	<p>震災・原発事故に伴う風評被害を払拭し、減少した観光誘客の回復を図るため、農村の原風景である里山景観をさらに磨き上げる取り組みを実施する。</p> <p>併せて、村の復興の担い手の育成のため、協議会により担い手組織の検討を図っていく。</p>	A	<p>農村の原風景である里山景観をさらに磨き上げる取り組みを実施する。担い手の確保が今後の課題である。まずは担い手の育成のため、協議会により担い手組織の検討を図っていく必要がある。</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>
里山と星空の魅力パワーアップ事業	<p>地域の活性化のため、大学生を中心に都市住民との交流を図りながら、里山景観形成のお手伝いとして「助っ人体験事業」を実施し、農林業の作業を体験してもらいながら里山の重要性を理解し、新たな担い手としてUターン、Iターンなどにつなげていきたい。美しい里山の景観は、年2回の「助っ人体験事業」では維持できないことから、村内の住民を対象とした「担い手育成講習会」を開催し、地域の担い手の育成を進め、その技術や資格取得のための講習会を実施し、継続した里山景観形成のための人材育成を図る。さらに、担い手を育成するまでの期間については、世代間交流を図りながら団塊の世代を主力としたシルバー人材センターを活用し「里山景観形成実践事業」を進め、地域の担い手の技術向上のための指導も行いながら、年間を通じた里山景観の維持と担い手の技術向上の研修も行う。</p> <p>また、鹿角平天文台の円滑な運営のための「天文インストラクター養成講座」、鹿角平における星空の魅力を引き出すため、星空と夜景を写しこむ「星景写真撮影教室」を開催し、インスタグラム等への星景写真の投稿を誘導する。年間を通じ「ホテル」や「きれいな星空」などの魅力をタイムラプスで撮影し、Youtube等のSNSを活用し広報する「星空PRタイムラプス制作事業」を行うことで、地域資源を活かした観光振興・復興につなげていく。</p>	B	<p>担い手確保が最重要課題。「担い手育成講習会」を開催し、地域の担い手の育成を進め、その技術や資格取得のための講習会を実施し、継続した里山景観形成のための人材育成を図る。さらに、担い手を育成するまでの期間については、世代間交流を図りながら団塊の世代を主力としたシルバー人材センターを活用し「里山景観形成実践事業」を進め、地域の担い手の技術向上のための指導も行いながら、年間を通じた里山景観の維持と担い手の技術向上の研修も行う必要がある。</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>

第4項公共施設における省エネルギー対策推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
公共施設における省エネルギー対策推進	実施事業なし	-	【総務課総務係】

第5項再生可能エネルギーの普及促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
再生可能エネルギー	太陽電池モジュールの公称最大出力1kw当たり補助額 35,000円 H27 設置基数 8基 H28 設置基数 5基 H29 設置基数 5基 H30 設置基数 7基 H31 設置基数 3基	C	設置件数が、減少するのではないか。近年、各地で想定を超える災害が発生していることから、災害時に使用できる蓄電池に対する補助の検討。 【地域整備課環境係】

第2節ごみ処理等環境衛生

第1項ごみ処理施設の延命化と最終処分場の確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ごみ処理施設の延命化等の事業	1-1-1環境整備費参照	C	【地域整備課環境係】

第2項3R運動の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
3R運動の促進事業	実施事業なし	-	【地域整備課環境係】

第3項不法投棄の防止

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
不法投棄の防止事業	1-1-1清掃活動費参照	A	【地域整備課環境係】

第4項し尿処理施設の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
し尿処理施設の充実事業	1-1-1浄化槽設置整備事業費参照	A	【地域整備課環境係】

第5項火葬場及び斎苑の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
火葬場及び斎苑の充実	実施事業なし	-	【地域整備課環境係】

第3節上・下水道

第1項水道施設の整備

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
生活基盤近代化事業	西部地区と酒垂地区の中間に位置する未普及地域の区域拡張工事として、既給水施設に隣接する茅地区配水管から寅卯平地区、草牛地区へ分岐し配水管を布設し、未普及地域について解消を図る計画である。	A	維持管理の効率化などにより、水道事業の経営を図るとともに、給水人口の維持拡大を目指す。 【地域整備課環境係】

第2項水源の維持・確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
施設管理費	水道施設巡視:残留塩素濃度測定、計器類の確認 水道水質検査業務委託 水道施設配水池清掃業務委託 水道施設維持管理に必要な業務等	A	水道事業は、専門的な知識が必要とされるが、人事異動により数年で異動してしまうため、機械の操作点検など技術の継承が難しいため、職員の技術レベルの維持が必要とされる。 【地域整備課環境係】

第3項水質の管理

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般管理費	水道料の適正な算定のため水道メーターの定期的な交換。(検定有効期間8年) 水道施設監視システムにより、水量や残留塩素の監視(鮫川簡水) 水道料金管理システムを使用し水道料金の算定	A	水需要の増加にも的確に対応できるよう、施設の点検管理を行い、安全な水道水を安定的に供給する。水道施設の老朽施設の更新を計画的に行わなければならない。 【地域整備課環境係】
水質管理巡回用公用車管理	車検やメンテナンスを定期的に行う。	A	車検やメンテナンスを定期的に行い、車両を適正な状態で管理する。 【地域整備課環境係】

第4項水道事業経営の効率化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
経営戦略策定	給水人口や水需要を予測し、料金収入・施設・組織の見直しなどを行って、平成30年度に実施した「鮫川簡易水道固定資産台帳」の検討内容を踏まえて将来の事業環境の把握を行う。 経営の現状や課題を的確に把握するとともに、経営の健全性・効率性、保有する施設の規模・能力や老朽化・耐震化の状況等を把握する。	A	令和2年～令和11年度の10年間とし、毎年度進捗管理を行うとともに、3年～5年ごとに必要に応じて見直しを行う。 【地域整備課環境係】

第5項水を大切に使う習慣づくり

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
水を大切に使う習慣づくり	実施事業なし	-	【地域整備課環境係】

第6項農業集落排水施設の適正管理と接続の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
施設管理費	平成11年度共用開始 R元 処理区域内人口 1,360人 供用人口 1,273人 供用戶数 211戸	A	今後、少子高齢による処理人口の減少や、施設の老朽化により、維持管理費、修繕料等の増加が懸念されるため、既存施設の長寿命化、維持管理費用のコスト削減等により施設の健全化を図る 【地域整備課環境係】
経営戦略策定	処理人口や処理水量を予測し、料金収入・施設・組織の見直しなどを行って、平成30年度に実施した「農業集落排水事業固定資産台帳」の検討内容を踏まえて将来の事業環境の把握を行う。 経営の現状や課題を的確に把握するとともに、経営の健全性・効率性、保有する施設の規模・能力や老朽化・耐震化の状況等を把握する。	A	令和2年～令和11年度の10年間とし、毎年度進捗管理を行うとともに、3年～5年ごとに必要に応じて見直しを行う。 【地域整備課環境係】

第7項合併処理浄化槽の設置促進と適正管理の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
合併処理浄化槽の設置促進等事業	1-1-1浄化槽設置整備事業費参照	A	【地域整備課環境係】

第4節公園・緑地、緑化

第1項公園・緑地の整備充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
館山公園整備	多くの住民がボランティア活動に参加し、住民協働のもりづくりを行い、小学生、中学生の森林環境教育のフィールドとして活用する。 整備面積：10ha(H18…0.9ha、H19…3.0ha、H20…2.3ha、H21…3.6ha)	B	公園内の植栽は一定程度完了したが、枯れ木などの除去や補植を継続して実施する必要がある。 毎年、公園の管理費が掛かるため、来約数を増加し村内への経済に反映させる仕組みが必要。 【農林商工課林業畜産係】

第2項公園・緑地の管理体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
館山公園管理	1-4-1館山公園管理参照	B	 【農林商工課林業畜産係】
農村公園管理	戸倉、墓地石山、真坂、遠ヶ竜及び江竜田農村公園の管理等を地域住民組織に依頼 ・植栽の手入れ ・トイレ清掃 ・公園、遊歩道等管理 ・巡視作業等	A	担い手確保が急務である。管理は地元の管理団体を形成して実施しており、事業の継承が必要となってくると思われる。 若い世代に、ボランティアによる事業運営をどのように継承していくかが課題となっている。 【農林商工課農政係・商工観光係】
江竜田農村公園管理	江竜田の滝及び農村公園の適正管理のため業務委託 ・植栽の手入れ ・トイレの清掃 ・遊歩道管理 ・巡視作業等	A	担い手確保が急務である。管理は地元の管理団体を形成して実施しており、事業の継承が必要となってくると思われる。 若い世代に、ボランティアによる事業運営をどのように継承していくかが課題となっている。 【農林商工課商工観光係】

第3項緑化の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
緑の募金	緑の募金を通じて「震災からの復興」と「緑あふれる住みよい郷土づくり」に寄与するため、住民の緑化に対する理解と認識を深めていただくとともに、募金の成果により地域の緑化運動の推進をはかり、住民一人ひとりが、それぞれの立場で参加する幅広い住民運動を展開する。	A	今後も緑の募金を通じて「震災からの復興」と「緑あふれる住みよい郷土づくり」に寄与するため、住民の緑化に対する理解と認識を深めていきたい。 【農林商工課林業畜産係】

第5節 消防・防災

第1項 常備消防・救急体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
広域消防事業費	常備消防費市町村負担金、福島県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金 平成27年度 76,787千円 平成28年度 76,954千円 平成29年度 74,525千円 平成30年度 75,084千円 令和元年度 84,406千円	A	東日本台風を始めとする大型台風の襲来により、広域的連携の重要性について改めて認識させられた。特に、避難所を開設した際には、消防団との連携による避難誘導が必要となってくる。また、高齢者や1人暮らし世帯の増加により、救急の利用者増加が懸念される。 そのため、今後も広域的連携をもと施設・装備を計画的に整備し、常備消防・救急体制の充実を図る必要がある。 【総務課総務係】

第2項 消防団の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
消防団活性化事業	・検閲や出初式等の訓練実施及び消防学校入校への促進 ・消防車両及びポンプの定期点検・定期更新 ・春・秋の火災予防運動期間に火災防犯訓練を行い、その後消化器取扱い訓練を実施する。消防団と村民の間を繋ぐ機会を作り、消防団員確保に繋げる	C	消防団員減少が続いており、団員確保の困難さや団員の高齢化の進行がうかがえる。団員確保に向けて村民とより近い関わりをつくり、消防団員としてのやりがいを実感してもらい、消防団入団に繋げる。また、村内業者に理解を深めてもらい、村内就労者に消防団員として活動を要請する。団員減少により、消防設備の管理者が不足しているため、ポンプや車両を減らすことを検討していく必要がある。 【総務課総務係】

第3項 消防水利の整備の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
消防水利の整備事業	1-5-4災害対策事業参照	B	【総務課総務係】

第4項 防災・減災体制の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
災害対策事業	・飲料水や毛布などの備蓄品の計画的購入及び更新 ・防災無線等設備の定期点検及び修繕 ・地域防災計画やハザードマップの見直し ・年1回のハザードマップの全戸配布 ・避難所や避難場所等の見直し	B	東日本台風襲来により、本村においても甚大な被害をもたらした。この経験を教訓とし、さらなる防災・減災体制の強化が必要。現在の避難所は、二次災害の危険性が考えられところが多いため、避難所の見直しを実施したい。避難所見直しに伴い、地域防災計画やハザードマップの変更の実施が必要。 避難所変更時には、各避難所に合った備蓄資機材の整備充実を図りたい。避難情報や避難所開設情報をするにあたり、防災無線整備を継続が必要。 【総務課総務係】

第5項防災意識の高揚と自主防災組織の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
防災意識の高揚等促進事業	1-5-2消防団活性化事業参照	C	【総務課総務係】

第6項治山・治水対策促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
治山事業	村内には自然現象により発生する山腹崩落等の危険にさらされている人家や公共施設があるため、それらの被害を防ぐ治山事業を実施する。	D	補助要件に、被害がある可能性がある人家が2戸以上必要とあるが、本村のような山間部では1戸からでも治山事業を実施できるような体制が必要。 【地域整備課環境係】

第7項その他のソフト事業

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
国民保護事業	・関係機関と連携し、広報誌への掲載やチラシの全戸は配布をし、試験の周知 ・年4回のJアラートのテストを実施し、自己防衛意識の高揚を図る	C	自衛隊の入隊者数は変わることなく減っている。広報誌への掲載の継続や関係機関と連携し、若者を中心とした説明会等の場を設けてさらなる募集事務の強化を図りたい。 Jアラートの訓練実施により住民の意識向上を図ることができたがJアラートの頻繁な運用により、緊急性が薄れてきている所も見受けられるのでJアラートの重要性について周知が必要。 【総務課総務係】

第6節 防犯・交通安全

第1項 防犯意識の高揚

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
防犯意識の高揚促進事業	1-6-2防犯対策事業参照	B	【総務課総務係】

第2項 防犯灯の設置

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
防犯対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体との連携のもと、各学校における防犯教室の開催や広報・啓発活動の推進等を通じて村民の防犯意識の高揚に努めるとともに、関係団体を中心とした防犯パトロール活動の促進。 ・村民からの要望のあったところに防犯灯を設置できるか検討及び設置 ・防災無線による広報活動の実施 	B	<p>スマートフォンの普及や高齢化・コミュニティの意識の希薄化により、いつ村内でも犯罪が発生するかわからない状況になっている。そのため、防犯灯設置及びLED化をを継続し計画的にすすめていく必要がある。</p> <p>高齢化の急速な進行により、振り込み詐欺や架空請求等の犯罪に巻き込まれるケースが増える恐れがあるため、防災無線をによる広報活動の継続が必要。また、関係機関・団体と連携し、高齢者の1人暮らし宅に訪問し、未然に犯罪を防ぐ。</p> <p>【総務課総務係】</p>

第3項 交通安全意識の高揚

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
交通安全教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・園児や新入生に交通安全資機材を配布し、交通安全啓発を実施 ・年4回～5回の交通安全運動期間中においては通勤・通学時間帯に街頭指導を実施 ・年に3回テント村を実施し、運転手に交通安全意識の高揚を図る ・関係機関・団体との連携のもと、交通安全教室やドライブテクニック教室の開催、広報・啓発活動の推進 	B	<p>高齢化がより進行していくなか、重大な交通事故が発生するリスクが大きくなっていくので啓発活動のさらなる強化や免許の返納を働きかけるためにも、返納に対する公共交通機関等の補助金の検討が必要となる。</p> <p>全国でスクールバスに子供が巻き込まれる重大事故の発生が相次いでいるため、交通安全の重要性について再認識してもらう必要がある。交通安全教室の実施の仕方に変化をつけ、交通安全意識を高めてもらう。</p> <p>【総務課総務係】</p>

第4項 交通安全施設の整備

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
交通安全施設の整備事業	実施事業なし	-	【総務課総務係】

第2章 健やかで安心なふるさと鮫川

第1節 保健・医療

第1項 村民主体の健康づくり体制の確立

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般事務費・国保特定保健指導費・国保疾病予防費・後期高齢医療重症化予防事業費（保健指導等実施体制づくり）	<p>保健師及び管理栄養士の確保及び育成により、保健指導の実施体制を整備する。</p> <p>○保健師の確保：平成27年度現在3名、住民福祉課2名、保健センター1名の分散配置により保健指導主担当は、保健センター1名、その他は非常勤保健師を確保し実施。</p> <p>○管理栄養士の確保：平成27年度からは管理栄養士未配置のため、保健指導は非常勤管理栄養士を確保し実施。</p> <p>○保健師、管理栄養士の専門技術の資質向上を図った。</p> <p>※予算については、保健師常勤は、一般事務費（給料他）。</p> <p>非常勤の保健師及び管理栄養士は、国保特会の特定保健指導費、疾病予防費（国保重症化予防事業）、後期高齢者医療重症化予防費（賃金、報償費、委託料）で対応。</p>	A	<p>今後は、保健師活動指針に基づき、地区分担制による保健指導ができる体制づくりが必要である。</p> <p>また、保健師2名は50歳代により退職時期を考慮すると保健師及び管理栄養士の確保が必要である。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課保健センター】</p>
健康づくり団体活動費（保健推進員）	<p>保健推進員は、2年任期、定数は30人</p> <p>生活習慣病予防関連研修、担当地区の健診受診勧奨等の保健事業の協力を行う（会議研修、地区活動等）</p> <p>委嘱状交付時にエプロン、ファイル支給</p> <p>地区栄養運動教室は各地区年1回開催</p> <p>保健推進員：地区の健康実態について（健診受診率・健診結果等）</p> <p>保健推進員年間報償15,000円、会議費用弁償1,000円、健診協力報償1,000円</p> <p>（実績）</p> <p>平成27年度：事業費 510,000円</p> <p>平成28年度：事業費 510,000円</p> <p>平成29年度：事業費 510,000円</p> <p>平成30年度：事業費 510,000円</p> <p>令和元年度：事業費 510,000円</p>	A	<p>保健推進員は任命終了時に、勉強になった。これから健康づくりを心掛けたいなどの感想があり、今後もこれまで同様に続けていく。</p> <p>改善点としては、地域の方との触れ合いが限られた人だけになってしまっているため、声のかけ方などを工夫する。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課保健センター】</p>

<p>健康づくり団体活動費 (食生活改善推進活動支援事業)</p>	<p>鮫川村保健福祉団体等振興補助金 年額76,000円 福島県、県南地区食生活改善推進員総会参加 ※食生活改善推進員ひまわりの会養成講座修了者、30人程度 村補助金団体、福島県県南協議会加入、理事会、総会、食生活改善研修、食育、生活習慣病予防の食事普及、その他食に関する村事業に協力 村外活動支援(村マイクロバスの貸与、運転手賃金予算等) (実績) 平成27年度～令和元年度:事業費76,000円/年</p>	<p>A</p>	<p>会員の高齢化により活動の協力や会員加入等が困難な地区がでてい る。 各種事業実施について事業内容及び支援方法について検討が必要である。 【住民福祉課保健センター】</p>
<p>健康づくり団体活動費・健康づくり推進費 (健康運動サポーター活動支援事業)</p>	<p>※健康運動サポーター・ビーンズヘルスの会 養成講座修了者を会員とし、村民への健康運動の普及推進を目的とする会 ・運動指導用ウェアの支給(一部村補助による)※必要時 ・役員会、総会・健康運動研修(レクリエーション及び健康運動講師報償、生活習慣病予防等村保健師協力) ・村外研修(村マイクロバス貸与、運転手賃金支援) ・地区高齢者支援事業等からの要請による運動指導の協力等 (実績) 研修会 平成27年度:4回(参加会員79人) 平成28年度:研修会3回(参加会員65人) 平成29年度:研修会4回(参加会員82人) 平成30年度:研修会4回(参加会員65人) 令和元年度:研修会4回(参加会員65人) 事業費 平成27年度 216,872円 平成28年度 117,750円 平成29年度 78,870円 平成30年度 77,940円 令和元年度 77,960円</p>	<p>A</p>	<p>会員の高齢化により活動の協力や会員加入等が困難な地区がでてい る。 各種事業実施について事業内容及び支援方法について検討が必要である。 【住民福祉課保健センター】</p>

<p>健康づくり推進費 健康教育費(地区 栄養運動教室)</p>	<p>地区栄養運動教室は各地区年1回開催 ・保健推進員 : 地区の健康実態について(健診受診率・健診結果・等) ・食生活改善推進員 : 生活習慣病にならないための食生活について ・健康運動サポーター: 生活習慣病にならないための運動習慣や内容について ※3団体の希望により平成30年度から、保健師の健診有所見者の状況及び健康講話を協力(各地区1回) (実績) 平成27年度: 参加者120人、平成28年度: 参加者131人、平成29年度: 参加者151人 平成30年度: 参加者197人、令和元年度: 参加者235人 (事業費) H27~R元年度 事業費 協力報償 28,000円(2,000円×7地区×2) * 食生活改善推進員・健康運動サポーターの会に支出</p>	<p>A</p>	<p>健康づくり団体連絡会(3団体の会長)から、地区の栄養運動教室を村保健師及び管理栄養士による研修機会に変更してほしいとの希望があったため、教室の持ち方及び内容の検討が必要である</p> <p>【住民福祉課保健センター】</p>
<p>妊産婦健康診査 事業</p>	<p>福島県医師会、福島県国保連合会と委託契約の締結を行い、妊婦等が希望する医療機関にて健診等実施し、その費用を村が負担する。なお、委託契約を締結できない医療機関を希望する場合には、償還払いで対応する。 (健康診査内容) (1)妊婦 ①妊婦一般健康診査: 一人当たり15回、②妊婦精密健康診査 (2)産婦 ①産後1か月児健康診査: 一人当たり1回 (3)新生児①聴覚検査: 一人当たり3回まで (実績) 平成27年度 受診者数(実)39人、(延)280人、 事業費 1,863,450円 平成28年度 受診者数(実)31人、(延)180人、 事業費 1,707,440円 平成29年度 受診者数(実)38人、(延)289人、 事業費 3,027,200円 平成30年度 受診者数(実)19人、(延)134人、 事業費 1,579,728円 令和元年度 受診者数(実)21人、(延)139人、 事業費 1,694,390円</p>	<p>A</p>	<p>必要な妊産婦が必要な健康診査を受診できる体制整備の維持継続。</p> <p>【住民福祉課健康係】</p>

産後ケア事業	<p>福島県助産師会、埴厚生病院と委託契約の締結を行い、必要な妊婦等が希望する実施機関にてサービスを提供し、その費用の一部を村が負担する。</p> <p>(サービスの内容)</p> <p>(1) 宿泊ケアサービス: 母子を実施機関に宿泊させ、母体の体力の回復及びケア並びに乳児のケアを行うとともに、今後の育児に資する指導等を実施する。</p> <p>(2) デイケアサービス: 母子を日帰りで実施機関を利用させ、母体の体力の回復及びケア並びに乳児のケアを行うとともに、今後の育児に資する指導等を実施する。</p> <p>(実績)</p> <p>なし。</p> <p>(対象となる妊産婦がいなかったため。)</p>	A	<p>必要な妊産婦がサービスを受けられるよう、体制整備は継続していく。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
不妊治療費助成事業	<p>福島県特定不妊治療費助成事業に基づき実施。</p> <p>(実績)</p> <p>平成27年度: 対象1組 事業費 150,000円</p> <p>平成28～令和元年度: 対象0組 事業費 0円</p>	A	<p>必要な方がサービスを受けられるような周知の工夫をしながら継続していく。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
乳幼児健康診査事業	<p>必要な時期(月・年齢)に健康診査を実施する。</p> <p>(健康診査の種類)</p> <p>(1) 生後1か月児健康診査</p> <p>(2) 3～4か月児健康診査</p> <p>(3) 7か月児健康診査(H28年度までは相談事業)</p> <p>(4) 10か月児健康診査</p> <p>(5) 1歳6か月児健康診査</p> <p>(6) 3歳児健康診査</p> <p>(7) 2歳児歯科健康診査</p> <p>(8) 2歳6か月児歯科健康診査</p> <p>(健康診査の方法)</p> <p>上記(1)は健診費用を助成、(2)、(7)、(8)は医療機関に委託、その他は集団にて実施。</p>	B	<p>医師や看護師、管理栄養士等の専門職の確保。</p> <p>広域的に健診が受けられる体制づくり(東白川4町村で健診を実施する体制等)を検討し継続していく。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

<p>未熟児養育医療費助成事業</p>	<p>必要な書類を整え、保護者等の申請により村で養育医療費給付対象の決定を行う。 (対象) 村に住所を有する1歳未満で養育医療を必要とする者 (実績) 平成27～30年度 :給付対象0人 事業費 0円 令和元年度 :給付対象2人 事業費411,581円</p>	<p>A</p>	<p>必要な未熟児がサービスを受けられるよう、予算を含めた体制整備の継続していく。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
<p>健やか発達支援事業</p>	<p>(事業の種類) (1)にこにこ教室:小集団での親子遊びや課題遊びを通じ、児の特性や関わり方を学び、自然な発達を促すとともに、家庭での養育が適切にできるよう支援する。 (2)乳幼児発達観察相談会:総合的な診察や検査を実施し、心身の障害の早期発見や早期療育に結び付けるとともに、保護者に対して具体的な助言指導を行い支援する。 (実績) 平成27年度 (1)0人、(2)(実)4人、(延)5人 事業費 59,000円 平成28年度 (1)0人、(2)(実)2人、(延)2人 事業費 58,000円 平成29年度 (1)0人、(2)(実)5人、(延)6人 事業費 57,000円 (鮫川村事務局) 平成30年度 (1)2人、(2)(実)5人、(延)6人 事業費 61,000円 令和元年度 (1)1人、(2)(実)7人、(延)7人 事業費 61,000円</p>	<p>A</p>	<p>乳幼児や児童の専門医は県内でも少なく、予約がなかなか取れない状況にある。 また1町村では予算面、人件面からも専門職の確保や事業の実施は困難であるため、郡内で実施できる現体制を維持することが必要。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

第2項健康診査・保健指導、健康増進事業の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>国保特別会計 特定健診・保健指導事業</p>	<p>○特定健診の未受診者対策(地区団体健康教育、保健推進員全戸訪問、特定健診未受診者の訪問勧奨等) ○がん検診と併設の特定健診の開催 ○健診時保健指導の実施(国保受診者全員) ○特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)の実施(対象者の明確化、初回面接、継続支援、評価等) ○保健指導及び栄養指導を行う保健師及び管理栄養士の確保及び育成</p>	<p>A</p>	<p>①特定健康診査:住民への受診勧奨の教育継続。 ②特定保健指導:個別対応の継続。内臓脂肪該当者及び予備群の減少率は男性が高いが、女性は増加傾向にあり 特に更年期以降の肥満者が増加しているため、更年期以降の女性の体のしくみとどのように病気へと進行していくのかについて早めに周知したり、対策を講じる必要がある。 【住民福祉課住民係・保健センター】</p>
<p>国保特別会計 疾病予防事業(重症化予防事業)</p>	<p>○特定健診の未受診者対策(地区団体健康教育、保健推進員全戸訪問、特定健診未受診者の訪問勧奨等) ○特定健診の結果、各種診療ガイドラインにより高血圧、心房細動、脂質異常症、糖尿病、メタボ2項目以上、CKD等の重症化予防対象者を抽出 ○保健指導及び栄養指導を実施(自らの生活習慣病の保有状況として今体で起こっていること、放置するとどうなるのか、生活習慣の改善によりリスクを減少させる方法、治療レベルの者への受診勧奨等を行う) ○保健指導については、希望により個別の健診結果説明会及び家庭訪問で実施 ○保健指導及び栄養指導を行う保健師及び管理栄養士の確保及び育成</p>	<p>A</p>	<p>○第1期データヘルス計画の健診、医療、介護のデータ(H25)の分析では、介護となる原因疾患及び入院等に至る重症化は脳血管疾患が多く、その原因疾患は高血圧(Ⅱ度以上)が多かったため、血圧管理を重点的に、重症化予防事業の個別対応を継続する。 【住民福祉課住民係・保健センター】</p>
<p>後期高齢者医療 保険者 重症化予防事業</p>	<p>○後期高齢者健康診査の結果、各種診療ガイドラインにより高血圧、心房細動、脂質異常症、糖尿、CKD、肥満等の重症化予防及び低栄養等の対象者を抽出 ○保健指導及び栄養指導を実施(治療レベルの者への受診勧奨及び生活改善等を行う) ○保健指導については、希望により個別の健診結果説明会及び家庭訪問で実施 ○保健指導及び栄養指導を行う保健師及び管理栄養士の確保</p>	<p>A</p>	<p>○重症化予防の保健指導実施者は94人(実施率92%)は、高齢者は概ね在宅にいるため面談しやすいものの聴覚、視覚、身体等の機能低下している者も少なくない。高齢者の本人のみでは健診の見方や医療機関受診勧奨等しても、受療行動へ結びつかないため、家族や医療機関との連携が必要である。 ○重症化予防該当者のうち、介護予防事業参加者の中で、健診結果による腎機能低下者等が発見されたため介護予防事業等への情報提供や連携が必要である。 ○今後は、医療費適正化の推移を見るために一人当たり後期医療費等で評価していく。 【住民福祉課住民係・保健センター】</p>

<p>住民健診費 (健康増進事業- がん検診等)</p>	<p>○健康増進事業に係る各種検診等 (歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝 炎ウイルス検診、がん検診、 生保特定健診、保健指導等) ○住民健診時に肝炎ウイルス検診、 肺、胃、大腸、前立腺(任意)がん検診 を実施、6・7月、6日間 ○子宮がん検診と骨粗しょう症検診 を併設にて実施:集団、年2日実施 ○乳がん検診は単独開催:集団、年 3日実施 ○胃がん施設検診は3医療機関(埴 厚生病院・ふるどのクリニック・角田内 科医院)に委託(H29年度) (実績)がん検診等各種委託料 平成27年度:事業費 6,450,000円 平成28年度:事業費 6,250,000円 平成29年度:事業費 6,350,000円 平成30年度:事業費 7,500,000円 令和元年度:事業費 6,800,000円</p>	<p>A</p>	<p>平成29年度に委託した、胃内視鏡検 査は定員以上の予約があり好評だっ たため、来年度以降も続けていき たい。課題 としては胃がん集団検診(バリウム)2 回分の検診料と胃がん施設検診1回 分の検診料がほぼ同じである。胃が ん施設検診は2年に1度の検診であ ると同時に胃がん施設検診の方が確 実な結果を出すことから、胃がん施 設検診対象者人数を増やしていき たい。がん検診全般の受診者を増やす ためにも、チラシを工夫する。</p> <p>【住民福祉課保健センター】</p>
<p>健康づくり推進費 (健康増進事業- 健康教育、健康相 談、訪問)</p>	<p>○健康教育:保健推進員、健康づくり 団体、行政区等に対し、主に健診読取 りや生活習慣病予防等の学習を実施 ○健康相談:電話、来所による一般 健康相談、栄養相談、随時 ○家庭訪問:がん検診精密検査未受 診者の受診勧奨、健診緊急連絡者、 保健指導、栄養指導等 (実績) 平成27年度:事業費 951,800円 (健康教育762,800円 健康相談 174,000円 訪問15,000円) 平成28年度:事業費 739,407円(健 康教育625,570円 健康相談101,537円 訪問12,300円) 平成29年度:事業費 795,786円 (健康教育643,666円 健康相談 139,320円 訪問12,800円) 平成30年度:事業費 790,812円 (健康教育639,845円 健康相談 139,684円 訪問11,284円) 令和元年度:事業費 756,568円 (健康教育599,277円 健康相談 145,414円 訪問11,877円)</p>	<p>A</p>	<p>保健指導は現在、県でもトップクラス の成績を収めているため、継続す る。また、専門職(保健師、管理栄養 士)の確保が必要のため今後も、人 材の確保に努める。</p> <p>【住民福祉課保健センター】</p>

第3項母子保健事業の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
母子健康手帳交付事業	<p>基本的には事前に電話で予約を取った妊婦本人又は代理の方による妊娠届出の提出後、母子・父子健康手帳の交付と保健指導、栄養指導を行う。</p> <p>(実績)</p> <p>母子健康手帳交付数 平成27年度:15人 平成28年度:19人 平成29年度:22人 平成30年度:12人 令和元年度:19人</p>	B	<p>令和元年度に設置した子育て包括支援センター機能の一環事業であるため、より丁寧な対応が必要となる。いつでも相談できる対応を心掛けてはいるが、プライバシーが守れる個室の常時確保や対応する専門職の確保といった環境面と人的な体制の確保が不十分である。</p> <p>課題解決に向けて創意工夫しながら今後も継続し取り組んでいきたい。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

第4項心の健康づくり事業

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
心の健康相談事業	<p>(内容)</p> <p>精神科医、スクールカウンセラーによる個別面談の実施。 年2回、村主催の日常生活支援事業に合わせて開催。</p> <p>(実績)</p> <p>平成27年度:開催回数2回、件数10件(内訳)本人 8件、家族2件 事業費 58,460円 平成28年度:開催回数2回、件数10件(内訳)本人 8件、家族2件 事業費 40,000円 平成29年度:開催回数2回、件数10件(内訳)本人10件 事業費 40,000円 平成30年度:開催回数2回、件数10件(内訳)本人 8件 事業費 40,000円 令和元年度:開催回数1回、件数 5件(内訳)本人 5件 事業費 20,000円</p>	A	<p>医師の確保が困難だが、課題解決に向けて創意工夫しながら今後も継続し取り組んでいきたい。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>

<p>思春期保健事業</p>	<p>村内の乳児とその母、助産師、医師、思春期保健相談士等を講師に、命の大切さや尊さを感じ、自尊感情を高めるための講話や体験学習を実施する。 (内容) (1)小学5年生:命の授業 (2)小学6年生:赤ちゃんとのふれあい体験 (3)中学1年生:情報モラル講座 (4)中学2年生:アサーションスキル講座 (5)中学3年生:命の講座 (実績)*内容の番号にて表記。 平成27年度:(1)33人 (2)42人 (3)29人 (4)32人 (5)32人 事業費70,300円 平成28年度:(1)25人 (2)33人 (3)37人 (4)29人 (5)31人 事業費63,600円 平成29年度:(1)30人 (2)24人 (3)28人 (4)36人 (5)29人 事業費66,600円 平成30年度:(1)28人 (2)29人 (3)19人 (4)32人 (5)82人 事業費66,312円 令和元年度:(1)30人 (2)28人 (3)25人 (4)19人 (5)29人 事業費58,014円</p>	<p>A</p>	<p>今後も子ども達の状況に合わせて内容を精査し学校と連携し実施していく。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
----------------	---	----------	--

<p>ゲートキーパー養成講座</p>	<p>特に若年層は、事前に予兆がないことが多く、少しの変化の気づきが重要であることから、日頃から本人やその保護者と密接に関わることができる教職員に対して養成講座を行い、自殺予防への対応を高める。 また、対応する教職員が問題を抱え込む等の孤立を防ぐよう、支援側のメンタルヘルスを保つ方法や留意点も合わせて学ぶ機会とする。 教職員が多く受講しやすい、夏季休暇中の教職員研修会に合わせて実施する。 平成30年度は一般住民に対しても周知をした。 (内容) 臨床心理による講話及び演習 (実績) 平成28年度:開催回数2回、参加者数32人 事業費 42,269円 平成29年度:開催回数2回、参加者数23人 事業費 41,800円 平成30年度:開催回数1回、参加者数11人 事業費 5,120円</p>	<p>B</p>	<p>3年間実施したが、教職員の研修会の中でもゲートキーパー養成講座と同様の内容のものが企画されてきたことや、一般住民で希望した方は2名であり、講座を開催する上で適切な人数ではないため村の講座は一旦中止とした。 今後は村の自殺の動向や村民のニーズをみながら開催の有無や方法について検討していく。</p> <p>【住民福祉課健康係】</p>
<p>自殺予防普及啓発事業</p>	<p>自殺予防週間や自殺予防月間に、自殺や自殺予防に関する啓蒙資料等を配布する。 (内容) (1)9月:敬老会の招待者に、相談窓口を掲載した記念品を配布する。 (2)3月:村広報誌に自殺に関連する記事を掲載する。 自殺予防に関する啓発資料と媒体を全戸配布する。 (実績) 平成27年度:事業費 25,000円 平成28年度:事業費 116,025円 平成29年度:事業費 106,700円 平成30年度:事業費 152,000円 令和元年度:事業費 161,045円</p>	<p>A</p>	<p>定期的に広く周知する機会の継続と村民がわかりやすく利用しやすい周知方法と内容の検討をしながら継続していく。</p> <p>【住民福祉課健康係】</p>

<p>日常生活支援事業「やまぶきの会」</p>	<p>(対象者) 日常生活訓練を希望する在宅の精神障がい者、知的障がい者及び身体障がい者又は障がいを疑われる者</p> <p>(内容) ① 日常生活訓練(調理・保清・掃除・運動等)に関する事 ② 社会適応訓練(交流・会話・買い物・研修旅行等)に関する事 ③ 保健相談等に関する事 ④ その他必要な事</p> <p>(実績) 平成27年度:参加者数(実)5人、(延)50人 事業費 59,572円 平成28年度:参加者数(実)4人、(延)47人 事業費 77,675円 平成29年度:参加者数(実)7人、(延)66人 事業費 47,486円 平成30年度:参加者数(実)7人、(延)54人 事業費 124,002円 令和元年度:参加者数(実)7人、(延)49人 事業費 51,821円</p>	<p>A</p>	<p>参加者は少数だが資源の少ない本村にとっては対象者の楽しみとして必要な事業であると思われる。 今後も対象者の高齢化や生活環境の変化に伴い、事業の内容の精査や個別支援についても検討しながら継続していく。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
-------------------------	---	----------	---

第5項食育の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>妊婦一般費 妊娠期に応じた食育の推進事業</p>	<p>ライフステージに応じた間断ない食育の推進を図る。 妊娠期 ①母子健康手帳交付時の健康相談、栄養指導 ②必要な妊婦への栄養指導の継続 (2-1-3の項参照)</p>	<p>A</p>	<p>状況に合わせて今後も継続し取り組んでいきたい。 【住民福祉課健康係 保健センター】</p>
<p>乳幼児健康診査費 乳幼児期に応じた食育の推進事業</p>	<p>ライフステージに応じた間断ない食育の推進を図る。 乳幼児期： ①乳幼児健康診査等における栄養指導の充実 ②必要な乳幼児及び保護者への栄養指導の継続 (2-1-3の項参照) ※学校保健との連携 学童・思春期：自らが食について考え学び規則正しい食習慣を身につけられるよう、学校、家庭と連携し支援。 子ども達の健康課題については、子どもの健康を守る会等を通じて情報共有し検討。 (2-1-3の項参照)</p>	<p>A</p>	<p>創意工夫しながら今後も継続し取り組んでいきたい。 【住民福祉課健康係 保健センター】</p>
<p>健康教育費 成人期・高齢期に応じた食育の推進事業</p>	<p>ライフステージに応じた間断ない食育の推進を図る。 成人期： ①健康診査結果に基づいた、個々に合わせた栄養指導 ②生活習慣病予防のための健康教育及び健康相談 ※上記の事業については、2-1-1-5健康づくり推進費 健康増進事業(健康教育等)の参照 ※食生活推進員による活動は、2-1-1-2健康づくり団体費の参照 高齢期： ①高齢者支援事業における栄養指導の実施(調理実習及び栄養講話) ②個別に指導が必要な方への栄養指導 ※2-1-2の項及び2-3の項参照</p>	<p>A</p>	<p>継続して実施していく。 【住民福祉課保健センター】</p>

第6項地域医療及び救急医療体制の整備充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般事務費	<p>(内容)</p> <p>(1)白河地方第二次救急医療体制整備事業 白河地方広域市町村圏内各市町村の休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急医療体制を病院群輪番制方式により確保する。</p> <p>(2)東白川郡在宅当番医制度事業 開業医が主に休日等に比較的軽症の救急患者を受け入れ、輪番制方式により医療体制を確保する。</p> <p>※市町村の役割 医療体制の確保及び円滑な運営を図るため、協議会を設置し医療現場の状況把握や体制の整備、維持、充実に向けて協議や必要経費の確保を行う。</p>	A	<p>地域医療及び救急医療体制の維持継続。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課健康係】</p>
国保 疾病予防費 県南地区重症化 予防協議会(医療 連携体制)	<p>○福島県県南地区重症化予防協議会会則に基づくR2.1.17に発足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局:白河市 ・構成員:糖尿病専門医、腎臓病専門医、白河医師会、東白川郡医師会、白河市歯科医師会、東石歯科医会、国保連合会、9市町村(国保担当、保健事業担当部局)等 ・役員:会長(糖尿病専門医:白河厚生病院医師)、副会長(腎臓病専門医:白河病院医師)、庶務監事(白河市国民年金課長)、幹事2名(東西保健師代表:白河市、鮫川村) ・事業:重症化予防に必要な専門研修、事例検討、現状分析、評価、連携方法、連絡調整等 ・予算:国保県南部会からの補助金 100,000円(旅費、報償費等白河市条例に準じる) 	A	<p>地域医療及び救急医療体制の維持継続。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課住民係・保健センター】</p>

第7項予防医学体制の整備の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
予防接種事業費	(内容) 予防接種法に定められている疾病(定期予防接種)及び感染予防が必要と思われる疾病(任意予防接種)に対する予防接種の接種勧奨とその費用を助成する。 (実績) 平成27年度:事業費 6,777,850円 平成28年度:事業費 6,950,290円 平成29年度:事業費 6,913,850円 平成30年度:事業費 6,530,240円 令和元年度:事業費 7,302,321円	B	予防接種体制の維持継続と対象者への接種勧奨の強化。
予防医学体制の整備事業	2-1-2健康診査・保健指導・健康増進事業参照	A	
	2-3-3介護保険サービス参照	B	
	2-3-4地域支援事業の推進参照	A	
	2-3-5認知症対策推進事業参照	A	【住民福祉課福祉係・健康係・保健センター】

第2節子育て支援

第1項子育て支援拠点事業の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
子育て支援事業費	<p>通年 やまゆり保育室・乳児室(月1回程度開催) 対象:6ヶ月～(乳児室)、1歳7カ月以上(保育室)※未入園児 子育てサークルの実施(事前申込み制による情報交換会) 対象:育児中の方達 特別保育事業(①乳児保育、②障がい児保育、③延長保育、④一時預かり保育) 対象:①生後6ヵ月～、②障がい児、③教育・保育給付1号認定児)、④未入園児 ・平成29年度からは事業の一部に携わる職員の人件費等の財源を子ども・子育て支援交付金を活用し事業を実施している。</p>	A	<p>年々出生数が減少していることから、参加者数は減少しているが、参加率をあげることによって、子育てに関する関心を高めながら、心身ともに健やかに生活できるよう継続して事業を実施していきたい。</p> <p>【教育委員会さめがわこどもセンター】</p>
やまゆり保育・乳児室、子育てサークルの実施	<p>通年 やまゆり保育室・乳児室(月1回程度開催) 対象:6ヶ月～(乳児室)、1歳7カ月以上(保育室)※未入園児 子育てサークルの実施(事前申込み制による情報交換会) 対象:育児中の方達 ・平成29年度からは事業に携わる職員の人件費等の財源を子ども・子育て支援事業交付金を活用し事業を実施している。</p>	A	<p>年々出生数が減少していることから、参加者数は減少しているが、参加率をあげることによって、子育てに関する関心を高めながら、心身ともに健やかに生活できるよう継続して事業を実施していきたい。</p> <p>【教育委員会さめがわこどもセンター】</p>

第2項保育サービスの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
保育業務費	<p>通年 保育部運営に係る経費 対象:0歳～2歳児までの入園児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、備品購入費等 ・平成27年度以前から待機児童対策としての財源をふくしま多子世帯保育料軽減事業補助金を活用し事業を実施している。 ・平成27年度以前から給食における放射性物質からの安全担保として財源を給食検査体制整備事業補助金を活用し事業を実施している。 ・平成29年度からは事業に携わる職員の人件費等の財源を子ども・子育て支援事業交付金を活用し事業を実施している。 	B	<p>年々出生数が減少していることから、入園児童数は減少しているが、様々な保育ニーズに対応するために質の高い業務の継続が不可欠である。また必要な保育基準を満たすために有資格者の確保や資格取得を促すための支援施策等も必要である。</p> <p>【教育委員会さめがわこどもセンター】</p>
幼児教育費	<p>通年 幼稚部運営に係る経費 対象:3歳児以上の入園児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費、需用費、役務費、負担金等 	B	<p>年々出生数が減少していることから、入園児童数は減少しているが、様々な保育ニーズに対応するために質の高い業務の継続が不可欠である。また必要な保育基準を満たすために有資格者の確保や資格取得を促すための支援施策等も必要である。</p> <p>【教育委員会さめがわこどもセンター】</p>
幼児バス運行費	<p>通年 幼児バス運行に係る経費 対象:遠隔地等により家庭送迎が困難な幼児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、備品購入費等 	B	<p>入園児童数の減少や遠隔地の保護者は、こどもセンターに比較的近い村営住宅等に転居するケースが増え、幼児バスの利用児童数も減少傾向にある。また車両の経年劣化による維持・更新費用の増加が見込まれることや運転手及び添乗員の高齢化に伴い、今後を担う人材を確保できるかなど様々な課題がある。</p> <p>【教育委員会さめがわこどもセンター】</p>
施設管理費	<p>通年 施設管理に係る経費 対象:さめがわこどもセンター関連施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費等 	B	<p>年々出生数が減少していることから、入園児童数は減少しているが、様々な保育ニーズに対応するための拠点として、施設が適正に保たれていることが必要不可欠である。旧西野小学校を改修した施設であり、改修前から引き続き利用している付帯設備(オイルヒーター等)の故障や建物の老朽化による予期せぬトラブルが度々発生するため、より良い保育サービスを提供するために計画的な設備の更新や将来の展望も必要になってくる。</p> <p>【教育委員会さめがわこどもセンター】</p>

<p>一時保育事業</p>	<p>通年 児童福祉法第24条に規定する保育の対象にならない、満1歳から就学前までの児童で下記要件に該当する児童を対象とする。 1、保護者の就労形態等により、週3日を限度として断続的に家庭保育が困難となる児童…週3回まで 2、保護者の傷病・入院又は冠婚葬祭等社会的理由上やむえない理由により緊急・一時的に家庭保育が困難となる児童…月12日まで 3、私的な理由やその他の理由により、一時的に保育が必要となる児童…月2回まで ・平成29年度からは事業に携わる職員の人件費等の財源を子ども・子育て支援事業交付金を活用し事業を実施している。</p>	<p>A</p>	<p>事業の周知を図り、保護者の子育てと就労を支援するとともに児童福祉の更なる向上を図りたい。</p> <p>【教育委員会さめがわこどもセンター】</p>
---------------	--	----------	---

第3項放課後児童クラブの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>放課後児童クラブ費</p>	<p>保護者が不在となる家庭の小学校に就学している児童の健全な育成を図るため、授業の終了及び春休み、夏休み、冬休みに遊びや学習、生活の場を提供している。</p>	<p>A</p>	<p>今後も継続して子育て支援体制の充実を図っていききたい。</p> <p>【教育課生涯学習係】</p>

第4項子育てに関する経済的支援の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>少子化対策事業費</p>	<p>出産祝い金「赤ちゃん商品券」は受給対象者1人につき50,000円分の商品券を支給。商品券の取り扱いは村内商店となっている。(R1から30,000円に減額) R1から子育て応援祝金支給。 小・中学校入学の児童生徒を受給対象とした保護者へ、受給対象者1人につき50,000円を支給。</p>	<p>B</p>	<p>本事業の継続を推進し、子育て世帯が求める支援の把握を行い、子育てしやすい村づくりを進めていきたい。</p> <p>【住民福祉課福祉係】</p>
<p>多子世帯保育料軽減事業</p>	<p>通年 第2子:半額、第3子以降:無償化 平成27年度以前から3歳未満児の第3子以降で国の利用者負担の上限基準額表において2階層～8階層に児童の保育料を段階的に負担する県の補助事業を活用することで必要な財源を確保し、村の保育料額の軽減を図ることで待機児童の発生を防ぐ県の補助事業も活用している。</p>	<p>A</p>	<p>引き続き待機児童が発生しないよう事業に取り組んでいきたい。</p> <p>【教育委員会さめがわこどもセンター】</p>

第5項支援が必要な子どもと家庭への対応

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
児童委員活動費	支援が必要な子どもと家庭への対応を要保護児童対策地域協議会中心に、児童虐待の防止・早期発見に向けた取り組みなど、各関係機関と共に行っています。主任児童委員や担当民生児童委員さんの協力を得ています。要保護児童対策地域協議会の出席報償及び、主任児童委員さんの児童福祉調査費を事業費としている。	B	子育てに関わる、こどもセンターや放課後児童クラブ、学校等との連携を図りながら、子育て支援は重要な課題であり、支援対策を推進していきたい。 【住民福祉課福祉係】
ひとり親家庭医療費助成事業	・ひとり親家庭医療費の助成 H27 支給人員(延べ)12名 事業費 72千円 H28 支給人員(延べ)15名 事業費 97千円 H29 支給人員(延べ)20名 事業費 243千円 H30 支給人員(延べ)11名 事業費 98千円 R1 支給人員(延べ)14名 事業費 75千円 総事業費 585千円	A	ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減し、その生活の安定と自立につなげるため、対象世帯の把握を怠ることなく確認する必要がある。 【住民福祉課福祉係】

第3節高齡者支援

第1項高齡者支援推進体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
高齡者生活支援 事業費	<p>老人クラブ補助金・村内各行政区に設置されている老人クラブの活動に対し、支援を行う。</p> <p>「高齡者優良賃貸住宅(8戸)」・社会福祉協議会へ指定管理委託し、住宅に困窮する高齡者の住宅支援を実施。</p> <p>「お助け事業」・在宅で自立した生活を送れるよう居宅を訪問し、在宅高齡者等の日常生活の支援サービスを行う。</p> <p>「在宅高齡者寝具丸洗い乾燥事業」…要介護高齡者(要介護3以上)並びにひとり暮らし高齡者に対し、寝具の丸洗い(消毒乾燥)を行う。</p> <p>「在宅要介護高齡者紙おむつ給付事業」・在宅の要介護高齡者でおむつの使用を必要とする者に対し、紙おむつを給付。要介護3～5の者、要介護2については認知症高齡者が対象。</p> <p>「在宅高齡者家族慰労金」・99歳に達した高齡者と同居している家族への慰労金支給。</p> <p>「緊急通報装置貸与事業」・ひとり暮らし高齡者等の急病や災害等の緊急時の対応のため貸与。</p>	B	<p>在宅での介護支援を推進してきたが、介護者がいない等の事情で、今後は在宅介護が減少し、施設介護が増えてくる状況がある。</p> <p>介護予防に力を入れ要介護者にならない(増やさない)ことが必要となる。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課福祉係】</p>

第2項高齡者の社会参加・生きがいづくり支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
敬老会実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・満88歳(報償)一人10,000円 ・80～89歳 一人5,000円 ・90～99歳 一人10,000円 ・100歳～ 一人30,000円 ・白寿祝金 一人30,000円 ・百歳賀寿 一人100,000円 ・75歳以上に記念品を贈呈 ・満79歳以上に記念品 ・金婚夫婦に記念品(だるま) <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27招待者782人、金婚夫婦5組 ・H28招待者754人、金婚夫婦4組 ・H29招待者737人、金婚夫婦5組 ・H30招待者717人、金婚夫婦1組 ・R1招待者692人、金婚夫婦2組 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・村農業者トレーニングセンターで開催しているが、招待した高齡者が会場に足を運ばずに、出席者が減っている状況がある。送迎バスを運行し、来場できるように取り組んではいいるが、今後、各区単位での開催などの検討が必要。 <p style="text-align: right;">【住民福祉課福祉係】</p>

第3項介護保険サービスの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
高齢者福祉計画策定事業費	計画の策定。	B	ニーズ調査をや高齢者福祉計画策定委員会の意見を反映させた計画を策定し、高齢者支援対策を推進していきたい。 【住民福祉課福祉係】

第4項地域支援事業の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般高齢者支援事業	全ての高齢者を対象に、自主的な介護予防活動の支援や介護予防に関する知識の普及啓発を実施すると共に、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者も自立高齢者も共に活動できる場も設定し、住民主体の活動を支援していく。筋力づくり教室(村主催)・「ふれあい広場地区支援事業」(行政区主催・村共済)・いきいき百歳体操(自主活動)	A	事業の定着の取り組みと、今後は住民主体の通いの場の更なる拡大及び、健康寿命の延伸に向けた様々な取り組みが必要。 【住民福祉課福祉係】

第5項認知症対策推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
認知症施策	平成29年に認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の一部修正により、高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備軍。高齢化に伴い、認知症の人はさらに増加が見込まれている現状であり、2025年(平成37年)には約700万人(5人に1人)となる。このような現状を踏まえ、認知症の人を支えられる側と考えるのではなく、認知症の人と共により良く生きていくことができるような環境づくりが必要になってきました。そこで、村では認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続ける村づくりの実現を目指しています。対策として①認知症サポーターの養成と活動の支援②認知症地域支援推進員の設置(鮫川村地域包括支援センターに設置)、認知症初期集中支援チームの設置をしました。また鮫川村地域包括支援センターに認知症地域支援・ケア向上業務として、認知症地域支援推進員の業務委託をし、認知症対策に取り組んでいます。	A	村では認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続ける村づくりの実現の取り組みをしていますが、今後は認知症の人が参加でき、意見を反映できる場や若年認知症対策などの取り組みが必要になってくる。 【住民福祉課福祉係】

第6項高齢者福祉サービスの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
施設入所福祉対策事業費	東白川地方町村老人ホーム入所判定委員会の設置および、老人保護措置として、養護老人ホームに入所措置を行う。	A	<p>鮫川村では高齢者居住棟におけるサービスや高齢者向け住宅により高齢者の住まいと生活を支援できている。しかし対象者は自立生活ができる高齢者のため、介護が必要になった場合は要件を満たせば養護老人ホームの入所措置が選択枝となるが、該当者は少ない。高齢者が生活できる場の確保についてはタイムリーな対策が必要とされる。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課福祉係】</p>
高齢者総合福祉センター運営事業費	行政としては、高齢者総合福祉センターの運営費を委託及び、火災保険料、施設修繕費の支払い。介護保険対象外の生活上の支援が必要な高齢者を対象に在宅生活の支援や住宅・居住に関する支援。	A	<p>目的にあった事業展開を委託しているため、居住サービスの向上等企業努力を期待したい。また在宅高齢者の状況により、住まいの確保は必要である。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課福祉係】</p>

第4節障がい者支援

第1項障がい者支援推進体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
障がい者支援推進体制の充実事業	①東白川自立支援協議会に出席。 ②日中活動支援部会を開催し、障がい者の居場所づくりについて検討・協議を行う。(鮫川村事務局)	B	継続した事業が必要 関係機関が連携しやすい体制づくりが必要 【住民福祉課福祉係】

第2項保健・医療サービスの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
重度心身障害者医療費助成	①重度心身障害者医療費助成 ②人工透析人工透析患者通院交通費補助 ③在宅重度障がい者対策事業補助(治療材料費)	A	今後も継続した事業が必要 【住民福祉課福祉係】

第3項障がい福祉サービスの充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
自立支援給付費	①障がい者本人の障がい福祉サービスを利用・障害児通所支援の利用 ②障がい者(児)本人や家族に対して適切な情報提供や助言が必要であるため、相談員による相談支援を実施。	A	村内には、鮫川たんぼぼの家(就労継続支援B型事業所)とひだまり荘(ヘルパー事業)の2つの事業所しかなく、障害者にあったサービスを利用するには、近隣市町村で提供を受けるしかない状況。地域生活拠点等を整備の検討を進め、緊急時の受け入れ体制や体験の場の確保、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりが必要である。 【住民福祉課福祉係】

第4項障がい者の社会参加の支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
やまぶきの会	<p>(対象者) 日常生活訓練を希望する在宅の精神障がい者、知的障がい者及び身体障がい者又は障がいを疑われる者</p> <p>(内容) ① 日常生活訓練(調理・保清・掃除・運動等)に関すること ② 社会適応訓練(交流・会話・買い物・研修旅行等)に関すること ③ 保健相談等に関すること ④ その他必要なこと</p> <p>(実績) 平成27年度:参加者数(実)5人、(延)50人 事業費 59,572円 平成28年度:参加者数(実)4人、(延)47人 事業費 77,675円 平成29年度:参加者数(実)7人、(延)66人 事業費 47,486円 平成30年度:参加者数(実)7人、(延)54人 事業費 124,002円 令和元年度:参加者数(実)7人、(延)49人 事業費 51,821円</p>	A	<p>参加者は少数だが資源の少ない本村にとっては対象者の楽しみとして必要な事業であると思われる。</p> <p>今後も対象者の高齢化や生活環境の変化に伴い、事業の内容の精査や個別支援についても検討しながら継続していく。</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課福祉係】</p>

第5項障がい及び障がい者に対する理解の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
障がい及び障がい者に対する理解の促進事業	<p>広報紙を活用した啓発活動は行っていないが、福祉施設で行われるイベント当のパフレットを設置した。</p> <p>ヘルプマークを配付した。</p>	B	<p>継続した活動が必要</p> <p style="text-align: right;">【住民福祉課福祉係】</p>

第5節地域福祉

第1項福祉意識の高揚

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
地域ふれあいサロン事業・福祉ボランティア事業	村民の福祉意識の向上、地域福祉活動への参画を促す目的で、社会福祉協議会の活動を補助すると共に委託事業についても、広報や啓発活動に連携協力しながら、地域における福祉体制づくりを行っています。	A	少子高齢化が加速し、より複雑な福祉ニーズに対応できる支援が必要になっています。そのため、住民主体で福祉活動に参画でき、お互いが支え合いながら安心してくらししていける体制整備が必要。 【住民福祉課福祉係】

第2項地域福祉の担い手の育成・確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
村民保養施設管理事業費	行政としては、村民保養施設運営費を委託及び、火災保険料、ゲートボール場賃借料の支払い。 鮫川村の山並みに抱かれた彩り豊かな自然の中で、春夏秋冬を感じながらゆったりとした時間を楽しむ時間と場の提供として「さぎり荘」の利用促進が目的。	A	目的にあった事業展開を委託しているため、事業収入の増加のための企業努力を期待すると共に、指定管理料の減額等も検討課題である。 【住民福祉課福祉係】
援護業務事務費	心配ごと相談運営事業、村社会福祉団体活動補助、車いす同乗軽自動車貸し出し事業、日常生活用具貸与事業、配食サービス事業、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金、共同募金配分事業、福祉バス運行事業等	A	目的にあった事業展開のため、法人事業に補助金で支援しているが、事業の活発化や事業収入が増加するために、より一層の企業努力を期待すると共に、社会福祉協議会として、他の団体と連携しながら、各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPOの育成、支援など行政とともに地域福祉の推進に力を注いでいただきたい。 【住民福祉課福祉係】

第3項地域全体で支え合う活動の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
民生委員活動費	<p>(1)全体の基本計画として、福島県民生児童委員協議会事業計画の基本方針に基づき、各関係機関との連携や協働により、地域における相談支援活動を継続し、地域福祉の推進を図る。重点目標としては、地域の孤立防止や様々な課題を抱えている地域住民を支えるための訪問活動をし、各関係機関につなげる取り組みを実施する。</p> <p>(2)具体的には、定例会の開催、研修会参加、地区活動</p>	A	<p>地域で民生児童委員に求められる役割については、常に協議し研修するなどして地域に根差した活動することは課題である。任期が3年間であり、地域住民に慣れ親しんだころには改選期を迎える。現在はまだ後任者への委嘱ができる状況にあるが、今後民生児童委員を引き受けられる人材が減少する可能性がある。OBさんが、地域福祉の担い手として活躍及び人材の育成、確保に尽力いただけるような仕組みづくりは今後ますます必要になってくると思われる。</p> <p>【住民福祉課】</p>

第4項人にやさしいバリアフリーの環境づくり

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
バリアフリー推進事業	実施事業なし	-	<p>【住民福祉課】</p>

第6節 社会保障

第1項 国民健康保険制度の健全化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
国民健康保険制度の健全化	①医療費の通知 ②後発医薬品の普及促進 ③健康講演会の開催 ④被保険者の適正な資格適用と給付	B	国が掲げている後発医薬品普及率80%を達成するために、今後も継続して実施していく 【住民福祉課住民係】

第2項 国民年金制度の啓発

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
国民年金制度の広報事業	・毎月発行している「広報さめがわ」への情報の掲載 ・随時、窓口での申請書の受付が可能なことや免除制度のご案内	A	今後も、広報への掲載や窓口での案内を継続をしていく。 【住民福祉課住民係】

第3項 低所得者福祉の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
低所得者福祉の推進事業	2-5-3民生委員活動費を参照	A	 【住民福祉課福祉係】

第3章活力と交流に満ちたふるさと鮫川

第1節農林業

第1項農業生産基盤の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
中山間地域等直接支払交付金事業／多面的機能支払交付金事業	耕作放棄地の解消及び拡大防止と農業生産活動の継続に向けた前向きな活動への支援 第4期対策 中山間集落協定:67集落 多面的事業 62集落	A	令和2年度からの第5期対策への継続した取り組みへの誘導、多面的事業への継続した取り組みの維持及び事業を実施していない集落の取り込み 【農林商工課農政係】
経営所得安定対策	食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米、大豆、エゴマなど戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金。需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上等により、農業経営の安定を図る。	B	・担い手確保と農地集積により、持続可能な農業経営の安定を図る必要がある。 ・米に代わる高収益作物の作付の推進 ・環境に配慮した持続可能な農業生産 【農林商工課農政係】
東日本大震災農業生産対策交付金事業	原発事故により農産物への放射性物質吸収抑制対策が必要となったことから、本事業を活用してより効率的な収穫体制を整備するために必要となる機械を導入。 ①自給飼料生産機械 事業費 25,855,200円 (パワーハロー 1台、プラウ 1台、ローダバケット 1台、フォレンジハーベスター 1台、積込機 1台、ブームスプレーヤ 1台) ②自給飼料生産機械 事業費 12,420,000円 (稲WCS専用収穫機 1台)	A	安定的に作業が実施できるよう担い手育成が課題となっている。 今後、大規模農家への支援ばかりではなく、新たな農業法人の立ち上げ支援などを行い、担い手の確保を図りながら、経営の状況を考え支援策を考えていきたい。 【農林商工課農政係】
産地パワーアップ事業	中心的経営体への飼料用米収穫作業の集約化と高性能機械の効率利用を推進し生産コストの削減を図るため、リースによる農業機械の導入。 6条刈コンバイン 1台購入	A	安定的に作業が実施できるよう、農地の集約や圃場条件の改善が課題となっている。 大きな機械でも十分な作業ができるような圃場の面積を広げることで、経営規模の拡大などを支援し、生産コストの縮小を支援していきたい。 【農林商工課農政係】

第2項担い手の育成環境の整備と大規模農業法人化の支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
農業次世代人材投資交付金事業	新規就農者に対する関係機関連携による就農支援活動	A	現在交付金申請者が2件であるが、令和2年度までが1件、令和3年までが1件となっており、今後新規就農者の掘起し等が課題となっている。 【農林商工課農政係】
経営改善支援活動費(認定農業者)	農業経営基盤強化促進法に則り、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、その目標を明らかにし、目標に向けた農業経営の改善に対し、農用地の利用の集積、経営管理の合理化など、農業経営基盤の強化・向上を図る。 認定農業者 H27 42名 R1 38名 毎年経営支援を実施してきた。	A	認定農業者の確保は急務である。 認定農業者でなければ活用できない補助金があることを周知すると共に、認定農業者になっていても、農家個人で利用できる補助事業がないため、農家自らが行う経営改善の実施と集落営農組織設立の誘導を行う。 高齢化により離農する農家が増加することで、不作付け地も増えることが予想されるため、農業生産法人等への農地集約や集落営農組織等への移行が必要である。 【農林商工課農政係】
新規就農者支援	次世代を担う農業者となるため、新規就農者への資金交付、農業者の経営力向上と新規就農者の視野拡大の取り組みを行い、農政新時代に必要な人材力の強化を図る。		新規就農者の確保と農業への魅力づくり 【農林商工課農政係】

第3項「まめで達者な村づくり事業」の継承と発展

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
豆で達者な村づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・食を楽しむ会 ・6次化商品開発事業 ・6次化商品パッケージデザイン事業 	A	<p>事業の必要性を村民にもっとPRし、イベント運営時の人材の確保を図ってきたい。</p> <p>大豆作付の継続については、新しい生産者を募集しながらも、高齢者の作付けを維持していく取り組みなど、作業の軽減するような支援を考慮していかなければならない。</p> <p>手まめ館運営改善については、平成30年度から実施してきている。今後も継続していく必要があるとともに、村民みみなで買い支えをしていけるような普及啓もうと経営改善に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">【農林商工課商工観光係】</p>
大豆振興対策	<p>豆で達者な村づくりを基に産業の振興と高齢者の生きがいづくり、地域内経済の循環を図り、6次化産業に繋げていく。</p>	B	<p>ふくいぶきの種子が安定供給できていない。種場を鮫川村に設置するとしても、種子生産組合を鮫川村で組織し、種場としての品質保証や県の検査、農協の事務処理など通常の大豆生産とは違いがある。また、栽培した種子を村内で使用する場合でも、一度流通させる必要があるなど、例年どおり種子を購入するよりも費用と労力を要する。</p> <p>単収・品質向上のため苗移植栽培などの栽培方法の検討。</p> <p>村内産大豆の品種特性など付加価値をPRした販売戦略の検討。</p> <p style="text-align: right;">【農林商工課農政係】</p>

第4項「有機の里づくり」の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
バイオマスヴィレッジ事業	<p>基盤産業である農業の振興と循環型社会の形成を目指し、農業の6次化を図りながら地域経済の活性化を図る為、村が目指す有機の里づくりの核となるバイオマス変換施設鮫川村豊かな土づくりセンターを整備した。この施設で製造する堆肥の原料には、村内に豊富に存在する家畜排せつ物や稲わら、もみ殻、落葉などの地域資源を利用して良質の堆肥を製造し、村内の農家に販売して農地に還元することで、安心・安全な農産物の生産に繋げていくこととしている。また、良質堆肥を利用し農業の基本である土づくりを実践することで、付加価値を付けた農産物を生産し鮫川ブランドの確立と農家所得の向上を図ることを目指していく</p>	A	<p>今後も基盤産業である農業の振興と循環型社会の形成を目指し、農業の6次化を図りながら地域経済の活性化を図るため、村が目指す有機の里づくりの核となる堆肥製造を実施していきたい。 堆肥製造に伴う副資材の確保(落葉収集など)が難しい。</p> <p>【農林商工課林業畜産係】</p>
ゆうきの里づくり事業	<p>当該農産物の節減対象農薬の使用回数、使用化学肥料の窒素分量が、地域の慣行の5割以下であること。栽培履歴を公開出来ること。遺伝子組み換え技術により生産されたものでないこと。放射線の照射が行なわれていないものであることを要件とし、審査の上承認する。 学校用給食米についても同等の要件とし、併せて残留農薬分析を行う。</p>	B	<p>村独自の農産物の認証制度の確立を図っていきたい。 特別栽培農産物に係る産地の育成並びに市場競争力の強化によりブランド化を図り、自然に優しい安心な農産物の生産者と生産量の確保を図りたい。</p> <p>【農林商工課農政係】</p>

第5項有害鳥獣対策強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
有害鳥獣被害対策	<p>①野生鳥獣による農作物及び住民に対する被害を防止し、農作物の安定生産及び住民生活の安全確保を図るため、鳥獣被害防止施設等(電気柵、金網その他の資材)を設置する者に対しての補助金 ②鳥獣被害に伴う鮫川村鳥獣被害防止対策実施隊への助成</p>	A	<p>野生鳥獣による被害防止対策については今後、地域ぐるみ(行政区、集落)での取組も必要とされる</p> <p>【農林商工課農政係】</p>

第6項合理的な森林整備・管理体制の整備

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
林業関係団体との連携	林業従事者の育成とともに、森林施業の共同化や林業の機械化の促進	E	林業従事者の確保と意欲ある林業事業者の育成 【農林商工課林業畜産係】

第7項計画的な森林整備・管理の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ふくしま森林再生事業	事業実施面積 181.33ha H27…戸草 30.72ha、 H28…官代 35.33ha、 山口 17.26ha、 二本田 4.38ha H29…真坂・二本田 24.59ha H30…大塩 38.26ha R1…水口 30.79ha	B	広葉樹の伐採時期が冬季のため、繰り越しとなる年度が多く発生しており、年度内完了に向けた指導が必要。 施業区域の優先順位をつけて、効率的に進めることが必要。 【農林商工課林業畜産係】

第8項その他のソフト事業

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
畜産振興事業	・優良肉用繁殖雌牛導入の貸付 500,000円 ・アカバネ病予防接種手数料の助成 1/2 ・繁殖素牛導入補助 1頭につき 30,000円 市場に伴う輸送経費の補助 1頭 1,000円 市場に伴うヘルパー補助 1回 2,000円	B	肉用牛飼養管理ヘルパーや畜産クラスターの立ち上げを検討 【農林商工課林業畜産係】
森林病虫害(松くい虫)防除事業	森林病虫害の拡大を防ぐため伐倒駆除を実施する(年2回)	A	実施計画区域以外箇所の松くい虫被害が出てきており今後の状況を見ながら検討が必要 【農林商工課林業畜産係】

<p>森林環境税交付金事業</p>	<p>・森林環境保全と森林を守り育てる意識の啓発 ・館山公園の景観保全活動 ・森づくりの大切さへの興味や関心の向上</p>	<p>B</p>	<p>福島県森林環境税交付金事業と森林環境譲与税との有効な活用を図るための、仕組み作りが必要。 継続的に関わることで、森林が持つ機能を理解し保全していくことが必要。 【農林商工課林業畜産係】</p>
<p>農業委員会活動</p>	<p>農業委員会総会開催回数等 H27 開催回数:12回 議案件数:33件 H28 開催回数:10回 議案件数:32件 H29 開催回数:11回 議案件数:43件 H30 開催回数:9回 議案件数:23件 R01 開催回数:12回 議案件数:26件</p>	<p>C</p>	<p>鮫川村村内での耕作放棄地を確認するために年に1度、農地パトロールを行っている。耕作放棄地については年々増加している。増加している要因としては、農業者の高齢化や農業後継者不足等の事由が上げられる。 農地法及び農業経営基盤強化促進法等の農地に関する事務処理については、月に1度開催する総会や農地法等申請書記入方法などの窓口対応を行っている。しかし、農地法の申請内容等によっては別の係(農振法等関係)や、県(県南農林事務所など)に確認を取らなくてはいけないことがあるため、迅速な対応ができない場面もあった。迅速な対応が求められるため、職員の農地法等の理解はもちろん必要であると考えられるが、そのほかに、申請者となる村民にも農地法等の農地に関する手続等について理解をしてもらえようような手段を考えていく必要があると思われる。 【農業委員会】</p>
<p>農業者年金受託業務</p>	<p>農業者年金経営移譲年金受給者に対する現況届等の指導や、受給権者死亡届の処理、および農業者年金の加入推進を行う。</p>	<p>B</p>	<p>農業者年金の加入推進については、農業後継者不足等により加入者がいないのが現状である。 農業者年金制度の啓蒙を行うことにより、農業者年金への理解を深めてもらい加入推進を行っていくことが必要であると思われる。 【農業委員会】</p>
<p>後継者結婚対策</p>	<p>村内に定住する夫婦1組につき、30,000円を支給する。また、県南9市町村で事業を行っている出逢い&ふれあいの会参加費助成金として、鮫川村に住所を有する参加者に参加費の全額補助を行っている。 後継者結婚祝金支給数 H27 2組(60,000円支出) H28 6組(180,000円支出) H29 7組(210,000円支出) H30 6組(180,000円支出) R01 5組(150,000円支出)</p>	<p>C</p>	<p>出逢い&ふれあいの会参加費助成については、参加者が少なく助成金が予想よりだいぶ少ない支出であった。要因としては、未婚者の結婚への意識が低いためであると思われる。 出逢い&ふれあいの会参加者を増やすとともに、未婚者の結婚への意識を向上させる必要があると思われる。 【農業委員会】</p>

放射能災害対策	消費・安全対策事業により整備した放射性物質分析器(Naiシンチレーションカウンター)を使用し、村内で生産された農作物などの放射能分析を行う。 通年…①農産物及び食品等の放射性物質測定 ②測定データのまとめ	A	住民の不安が払しょくされるまで、どの程度の期間が掛かるかが不透明である。 【農林商工課林業畜産係】
ふくしまの恵み安全・安心推進事業	福島県(鮫川村)では県内で生産されたすべての米を対象に、放射性セシウム濃度を検査し消費者に安全な米を届けるため「全量全袋検査」を実施してきた。令和2年度からは、モニタリング検査へ移行となる	A	令和2年度よりモニタリング検査へ移行となるため、県と協議し進めていきたい。 【農林商工課林業畜産係】
水産資源保護育成事業費	鮫川河川本流(新宿から広畑地内)の環境を維持するとともに、ヤマメの成魚放流や春まつり釣り大会を実施し、村の観光振興と地域活性化に寄与すること目的とした、鮫川村水産資源保護協会の事業に対して補助を行うものである。 補助金額 H27 154,000円 H28 154,000円 H29 154,000円 H30 154,000円 R1 154,000円		水産資源保護活動の継続を支援するため、今後も補助事業の継続を実施していきたい。 【農林商工課林業畜産係】

第2節 観光・交流

第1項 観光・交流資源の整備充実・有効活用

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
観光施設管理(強滝・天狗橋・江竜田の滝)	突発的に管理が必要となった場合に対処する。	A	担い手確保が急務である。 若い世代に、ボランティアによる事業運営をどのように継承していくかが課題となっている。 【農林商工課商工観光係】
鹿角平観光牧場施設管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理委託(各施設のほか、クロスカントリーコースの管理も含む) 天文台の管理運営委託 草地や景観の維持管理委託 	B	鹿角平観光牧場は、村内で最も誘客が見込める施設であることから、国道289号線の改良や昨今のアウトドア関連事業の活発化を視野に入れ、用地購入や水源確保も含めた牧場全体の再整備を早急に検討していかなければならない時期である。さらに、村外向けばかりではなく、周辺地域の買い物拠点施設でもあることから、売店ででの取扱商品を工夫したりするなど、村民向けのサービス向上も指定管理者と協力して実施していくことが必要である。 【農林商工課商工観光係】

第2項 農業の村としての特性を生かして観光・交流の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ふくしまの恵みPR支援事業 ふくしまプライド。販売力強化支援事業	経堂駅前物販(年8回)、東京農大「食と農」の博物館CMBOX 4月:北区赤羽馬鹿まつり 6月:農村体験ツアー 7月:目黒区商工まつり 9月:まめで達者な料理教室、ココキタまつり、豊島5丁目団地祭、王子銀座商店街「秋の味覚まつり」 10月:北区区民祭り 12月:豊島中央通り商店街物産市 1月:北区食育フェア など	A	積極的に県外消費者へ販売PRしていたが、今後は、地域経済の再興及び農業者の再生産力の向上を図るような取り組みを実施するとともに、販売PRのみではなく、村へ来訪してくれたり、通販の利用など、次につながる連携を図っていきたい。 【農林商工課商工観光係】
農大連携事業	<ul style="list-style-type: none"> 稲作の有機栽培実証実験(たい肥センター製造堆肥による生育実験) まるごと里山体験学校(村内集落との山林等の共同管理作業) 	A	震災以降は村内での活動が縮小され、新たな取り組みが行われていないのが現状。 農に関する村としての課題を大学側に提供し、本来の連携協定に沿った取り組みを行いたい。 【農林商工課商工観光係】

<p>村体験交流施設「山王の里」運営</p>	<p>・施設を活用した都市住民との交流事業の推進</p>	<p>C</p>	<p>宿泊の利用としては、村が実施する事業関連の利用者がほとんどであることから、管理者独自の利用者確保対策が課題である。また、自炊が基本であることから利用ターゲットは少なく、今後の利用者増加の見通しは難しい部分もある。さらに、令和3年度には、村内で新たな宿泊施設が開業する見通しであることから、村が管理する宿泊施設の統廃合を検討する時期にきていると思われる。しかし、定期的に地区の文化団体が利用したり、災害発生時の避難所として活用される場面もあるため、今後は地区の集会施設としての位置づけで活用を検討してもよいのではないかとと思われる。</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>
<p>村交流施設「ほっとはうす・さめがわ」運営</p>	<p>都市住民との交流拠点として整備された施設の管理運営を行う。</p>	<p>C</p>	<p>維持管理費用の増加等により、長年、施設の廃止が議論されているが、一方で、都市住民との交流拠点としての役割は大きく、廃止した場合の代替施設がないことから、今後の交流事業の実施方針と併せた施設利用の検討が課題である。現在のところ令和3年度から廃止されることになっているため、廃止後の施設の利活用方法も検討が必要である。</p> <p>【農林商工課商工観光係】</p>

第3項広域観光・交流体制の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ふくしま観光キャンペーン関連事業	コードFへの参加(協賛品と報償品の提供)など	C	来年度予定されている東北DCへの対応が課題。 【農林商工課商工観光係】
広域観光推進(新白河観光連盟・県南観光推進協議会、花街道推進協議会ほか)	・プロモーション動画制作 ・エリアガイドブック増刷 ・観光PR事業(県内外でのイベント・物販の開催) ・イルミネーション設置 など	C	現在は、ふくしま県南観光推進協議会による観光推進事業が主になっているが、協議会で実施している物販や観光PR事業に積極的に参加するとともに、物販等において取り扱う商品の充実強化、効果的なPRグッズの充実など、限られた人員等の中でいかに効率的に実施できるかが課題。 【農林商工課商工観光係】

第4項情報発信の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
観光情報発信	村公式ホームページ、メール配信サービス、SNS(Facebook、Instagram)を活用し、観光情報を提供している。	B	ホームページやSNSについては、スマートフォン等の端末を所有していないと利用ができない。また、メール配信サービスについては、事前登録が必要なので、受信者に限りがある。 【農林商工課商工観光係】

第5項その他ソフト事業

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
高原の鮫川うまいもの祭り	補助金の交付	B	回数を重ねるたびに、イベント内容等は工夫を凝らして開催されているが、関係者の高齢化やマンネリ化等により、運営側の士気は低い。村の一大イベントとして継続していかねばならないが、事業者を活用した開催方法への変更や、イベント内容を大幅に縮小した省エネ化など、現状の実施体制の見直しが課題である。 【農林商工課商工観光係】
フォトコンテスト	コンテストの開催	B	令和元年度で11年目を迎え、出品作品数や入賞者の顔ぶれがほとんど変わらないなど、コンテスト自体のマンネリ化が危惧される。しかし、村内の全世帯に配布するカレンダーの素材にも使用するため、より多くの方に出品してもらえるように工夫を凝らし、継続して実施していくことが必要である。 【農林商工課商工観光係】

第3節商工業

第1項商工会の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
商工会への補助	・指導職員設置事業 ・経営改善指導普及事業 ・事務局長設置費 ・青年部および女性部活動推進事業費 ・商工会管理費 について補助金を交付。	B	商工会活動維持のための、継続的な支援。 【農林商工課商工観光係】

第2項商工業経営の安定化の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
商工業経営合理化資金原資貸付	村内で事業を営む商工業者が、経営を強化し、必要な資金の円滑な融通を図るために設けられている制度資金「商工業経営合理化資金」の保証融資原資として、信用保証協会に定額で貸し付けるもの。	B	今後も継続していく。 【農林商工課商工観光係】

第3項商店街の維持・存続に向けた取り組みの検討・推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
商工会設置街路灯維持事業費補助	商工会が設置した街路灯が維持できるように、商工会の要望を受け、維持管理費用の一部(修繕費や電気料)について助成している。	B	LED化は完了し、維持費用の軽減は図られているが、今後ますます設備が老朽化していくため、使用に耐えなくなった街路灯については撤去費用を助成したうえでの撤去を推進し、総務課において管理している防犯灯に切り替えていくことが必要である。 【農林商工課商工観光係】
買い物弱者支援事業(すまいる)補助	買い物弱者支援対策の施設として整備された「村民の店すまいる」の運営費用の一部を運営主体である商工会に補助金を交付	B	アサヒグループホールディングスの助成が令和2年度で終了(助成期間:平成30年度~令和2年度)する予定であることから、助成終了後に補助金が増額となることが課題。移動販売など過疎地にマッチしている事業なので、自主事業で継続していけるような施策を考えていきたい。 【農林商工課商工観光係】

第4項環境と共生する企業等の立地促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
企業等の立地促進	里山景観と共生する企業や研究機関等の立地促進	E	村の方針に見合う企業等の誘致 【農林商工課商工観光係】

第5項その他のソフト事業

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
特産品販売振興費補助(えごま買取奨励金)	「まめで達者なむらづくり」事業の一環として、栽培を奨励している「えごま(じゅうねん)」を加工する鮫川村商工会(特産さめがわ合同会社)が原料であるえごまを買い取る際の費用の一部について補助金を支給	B	自然災害の発生や作付者の減少により、買い取り数量が左右されてしまっているため、安定的に供給できる体制づくりが課題。 【農林商工課商工観光係】

第4節雇用対策

第1項求人情報の提供と事業所への働きかけの推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ハローワーク求人情報提供	毎週ハローワーク白河から送付される雇用情報をホームページに公開、窓口に設置	C	近隣市町村と連携し雇用に関する働きかけを行う。住民が村内から通勤できるような広域的な雇用を周知していきたい。 【農林商工課商工観光係】

第2項施設管理組織等の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
雇用機会の確保	村が管理する施設や道路等の維持管理について、受託する組織の検討及び育成	E	民間活用も視野に入れた、組織化への取り組み 【農林商工課商工観光係】

第3項その他のソフト事業

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
勤労者互助会補助	・保険事業 ・福祉厚生事業	B	新たな事業所の加入はあるものの、脱退会員も増えていることから、会員数の維持・増加が課題である。未加入事業所に加入を依頼しているが、なかなか応じてもらえないため、会費(=保険料。1人月500円)以上のメリットがあると感じてもらえる福利厚生施策を作ることが必要である。 【農林商工課商工観光係】

第5節消費者対策

第1項消費者意識の高揚

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
消費者への啓発	年に1～2回、消費者啓発チラシを全戸配布する。	A	時期や状況によって、新たな消費者問題（インターネット等）がでてくるので、消費者自らがトラブルの防止や消費生活の質的向上を図れるように、消費者啓発を行っていききたい。 【農林商工課商工観光係】

第2項消費者保護の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
消費生活相談体制の強化	白河市を中心とする定住自立圏計画に基づき、しらかわ消費生活相談センターを整備し、消費生活相談業務を共同で実施している。	A	消費者生活相談センターの利用率が低いのは、とても良いことではあるが、認知度が低いことも予想されるため、周知を図る。 【農林商工課商工観光係】
特定計量器定期検査の実施	県の特定計量器定期検査に協力し、2年に1回実施している。	A	農産物加工品等を製造している事業者に対し、特定計量器定期検査の必要性について、周知する必要がある。 【農林商工課商工観光係】

第4章人と文化が輝くふるさと鮫川

第1節学校教育

第1項学校施設の整備と統合の検討

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
施設管理費 (小・中)	<p>①R1年度に、小学校の個別施設計画が完成し、R2年度には中学校の個別施設計画が完成する。</p> <p>②平成30年にリース契約終了に伴い、小・中学校のパソコン機器を更新している。</p> <p>③平成30年4月、青生野小学校を鮫川小学校に統合した。</p>	A	<p>小・中学校の個別施設計画を参考にして、施設の維持管理と一体型施設への変更について比較・検討する。</p> <p>1人1台のタブレット端末導入により、児童・生徒に個別最適化した学習活動の一層の充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

第2項村の特性を生かした特色ある教育の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般事務費	<p>ふくしまジュニアチャレンジ(アイデア部門)へ、小学校5・6年生全員(59人)が参加</p> <p>チャレンジ米作り(小学5年生)</p> <p>中学校の職場体験学習の継続</p>	A	<p>幼小中における「ふるさとキャリア教育」全体計画の作成、郷土愛を育む学習活動の充実、職場体験学習の充実、キャリアパスポートの有効活用を図っていきたい。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

第3項確かな学力と学習意欲の向上

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
基礎学力向上推進支援事業費	<p>◎小中学校学力向上支援事業(SUN3プランさめがわ)</p> <p>言語活動の充実を核とした思考力・判断力・表現力の育成を目指し、小・中学校の児童生徒が確かな学力を身に着けることができるよう事業を実施している。</p> <p>①全体研修会 1回/年、推進委員会 6回/年、授業研究会 2回/年、幼小連携情報交換会 1回/年</p> <p>②学力診断テスト</p> <p>③家庭でのメディアデコントロールを推奨するため、ノーメディアデーカレンダーを作成、配付。</p> <p>④サマースクール開講(中学3年生対象) 参加者数 H30 40名中33名、R1 34名中31名</p> <p>⑤検定受検促進事業 小学生 漢字検定、中学生 英語検定、漢字検定、数学検定</p>	A	<p>常に夢と希望を持ち、その実現に向かって学び続ける子どもを育成するため、学習習慣の確立や、学力向上支援事業の推進、教職員の資質向上・指導力の向上、幼小中連携教育の推進に向け、取り組んでいく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

第4項豊かな心の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般事務費	<p>①偏見・差別をなくし、自己表現力を育み、思いやりの心を育てる(家庭と学校との連携)。 ②いじめや不登校などの心の問題に対応するため、相談・指導体制の充実を図る。 小・中学校で、スクールカウンセラーによる相談等を定期的実施し、専門家が対応している。</p>	B	<p>道徳教育及び道徳の授業の充実を図るとともに、人権教育の推進、日常の生徒指導の充実、豊かな心を育む読書の推進しながら、幼・小・中の意見交換により切れ目のない支援を進める。 幼少期の読み聞かせや子供と親のコミュニケーションを大切にする活動を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

第5項健康・体力の向上

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般事務費	<p>フッ化物洗口事業により、永久歯のう歯有病者率を低下させている。 肥満対策のため、食生活指導と体重測定による自己管理の習慣をつけるとともに、小学校では、スポーツトレーナーによるフラフープ運動を実施している。</p>	A	<p>健やかな身体の育成のため、望ましい生活習慣の確立、教科体育の充実と体育日常化に向けた取り組みによる実態の把握と体力増強の工夫、食育の充実、健康の保持増進に向けた指導の充実を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

第6項特別支援教育の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般事務費	<p>就学時健康診断 5才児健康相談事業 切れ目のない支援体制事業 特別支援教育就学奨励事業</p>	A	<p>集団不適應などの課題に対し、早期に発見し、早期に必要な支援へつなげることにより、保護者と関係機関が幼児の特性に気づき、連携を取りながら適切な支援体制の構築を図り、幼児の健やかな療育を促していく必要がある。 ニーズに応じた子どもの支援が出来るよう、特別支援教育に関する研修の充実、個別の支援計画等の作成と子に応じた指導・支援、教育相談体制の確立、学習支援員の配置と活用を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

第7項安全対策・通学対策の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
一般事務費 通学対策費(小・中)	<p>①小・中学生のスクールバス乗車率が88%を超えており、バスによる登下校により、防犯、自然災害時の安全を確保している。</p> <p>②遠距離通学児童生徒の通学条件緩和のため、登下校便6路線について6台のスクールバスを運行した。また、中学校の部活動を援助するため、部活バス3便を運行し生徒の帰宅時間の短縮を図った。</p>	A	<p>スクールバスの更新費用の負担増とバス路線の安全管理や委託先運転手の人員不足があり、バスの台数や路線の見直しを図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

第8項家庭・地域・学校の協働体制の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
教育活動費(小・中)	<p>おはなしの森による読み聞かせ(小学校)</p> <p>自然観察会、生き物観察(小学校)</p> <p>地元記者との新聞づくり(中学校)</p> <p>家庭の望ましい「食」について講演会(小学校)</p>	A	<p>学校と家庭と地域の協働により、子供たちの学びの環境を創造し、情報を共有しながら地域の教育力の向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">【教育課教育総務係】</p>

第9項学校給食の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
教育課程のなかや学校給食を通しての食農教育	<p>村内の小・中学校では、それぞれの学校で食に関する正しい知識と望ましい食習慣を学ばせるため栄養士と連携した健康教育、地域の農産物を使った学校給食による食育、食に関心を持った日常生活の習慣を身につけさせる教育などを目標に掲げ実践する。</p> <p>また、学校給食センターの取り組みとしては、給食時間に栄養士が栄養指導を行ったり、おにぎりを家庭から持参するおにぎりの日の実施。プロの料理人が考案した地産地消献立や児童・生徒による献立の作成、生産者と児童が会食する給食交流会などを行う。</p>	A	<p>学校給食に地元の食材を積極的に取り入れて、村の食農教育をリードしてきた。特産物の大豆、じゅうねんを食材とした給食の献立、凍み餅などの保存食を取り入れた献立、ふきのお煮しめなどの郷土料理の献立を提供してきた。今後も学校給食甲子園全国大会出場の経験を生かした学校給食を通じた食農教育の実践が期待される。</p> <p>【教育課学校給食センター】</p>
安全安心な村の食材の利用促進と食生活の改善推進	<p>これからは、より安全で安心な農産物を村で生産して消費し健康づくりをしていくことが大切であるという現状と課題を受け、村の学校給食センターでは、農産物加工・直売所「手・まめ・館」と連携し、学校給食を通して、地場農産物の利用促進と食への関心を喚起し、安全・安心な村の食材の利用促進と食生活の改善推進を図っている。</p>	A	<p>鮫川村産の農産物を活用するため、直売所「手・まめ・館」には給食部会があり、安定的で安全安心な食材提供が図られている。また、福祉施設「たんぼぼの家」の加工品も給食に提供されている。今後も、この取り組みを一層充実させ持続していくことが大切である。</p> <p>【教育課学校給食センター】</p>
学校給食を通じた学校と地域のつながりづくり	<p>学校と地域が顔の見える関係でつながる学校給食の実現という目標に従い、学校給食センターは、大豆やエゴマなど地産地消の給食メニューの提供に努めるとともに、生産者と子ども達が会食をしながら生産者の話を聞く給食交流会を開催し、生産者への感謝の心を養う機会とするとともに、生産者の生産意欲の向上を図る。</p>	A	<p>給食センターの取り組みは、全国から注目されており、全国学校給食甲子園決勝大会で4回の入賞を果たしている。学校給食を通して、村の農業や郷土食に関心を持ち、地域に対する自信や誇りが持てる子どもたちがさらに増えるよう今後も取り組んでいく必要がある。また、学校と生産者との関わりをなお一層深め、農と食のつながりを子どもたちに学ばせるため、学校田(畑)を利用した交流、地域の方を講師とした部活動としての農業倶楽部の実現などを進めていく</p> <p>【教育課学校給食センター】</p>

第2節生涯学習

第1項生涯学習推進体制の整備

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
公民館活動費	・公民館事業(チャレンジスクール、社会学級、趣味の講座等)の充実	B	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>・同じ人が集まるサークル活動の延長となり参加者の固定化とマンネリ化が懸念される。また、参加者の高齢化も進んでいる。新しい趣味の講師を見つけ新たな参加者の確保と若い世代の人々に参加してもらえる事業を企画したい。</p> <p>・今後は、地元鮫川村に誇りと愛着を持つ村民の育成、地域のため、社会のために貢献する人材の育成を図る。特に、ふるさと教育とキャリア教育に力をいれて取り組む。</p> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>

第2項特色ある講座・教室の開催

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
公民館活動費	<p>①地域支援推進事業…趣味や楽しみづくりのため、幅広い年齢層を対象とした各種事業を開催した。</p> <p>一閑張講座、 ポーセラーツ講座、 子供料理教室、 そば打ち講座</p> <p>②夏休みの居場所づくり事業…夏休みの宿題等で出される俳句やポスター作製を行った。</p> <p>③社会学級…年6回、6地区で開催。</p> <p>講話、 村外視察研修、 創作講座、 スポーツ講座、 文化祭行事参加等</p> <p>④チャレンジスクール…年7回開催。ものづくり体験、自然体験、釣り体験、パティシエ体験、そりすべり教室等</p>	A	<p>年代別のニーズに応じた特色ある講座・教室を運営するため、学社連携・融合の推進、家庭教育学級・子育て支援の推進(親子読書・読み聞かせなど)、体験学習(教科横断探究活動、こども模擬議会、ボランティア活動支援の推進、学校支援ボランティアなどの養成、チャレンジスクール)の充実を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>

第3項図書館の充実と読書活動の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
図書館活動事業費	<p>①小・中学校への異動貸出</p> <p>②親子読書教室、おはなしの森の開催</p>	A	<p>村民のニーズに即した図書の実充と、読書活動の推進、学校図書館とのネットワークの強化を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>

第4項青少年の健全育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
青少年の健全育成事業	①家庭教育に関する学習機会の提供をはじめ、広報・啓発活動や相談・情報提供を推進し、家庭や地域の教育力の向上を推進する。 ②青少年の体験・交流活動や地域活動、ボランティア活動等への参画機械の充実を図り、積極的な参画を促進する。	A	青少年育成団体との連携、青少年非行防止活動の充実、青少年の体験交流活動や、ボランティア活動の充実について、今後も継続して推進する必要がある。 【教育課生涯学習係】

第5項関係団体の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
関係団体の育成事業	社会教育団体や自主的な団体の育成・支援に努め、各種活動の活発化を促す。	A	PTAの研修活動の支援、地域の中で会員同士の子育て支援体制の充実、子ども理解と実践的活動を実施していく必要がある。 【教育課生涯学習係】

第3節スポーツ

第1項スポーツに関する啓発活動等の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
社会体育費	村民がスポーツへの関心を高め、自主的なスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツに関する広報・啓発活動や情報提供の充実を図る。	A	村民が健康で生涯にわたってスポーツが楽しめる体制や施設を整備し、生涯スポーツやニュースポーツの普及を推進していきたい。 【教育課生涯学習係】

第2項スポーツ施設の整備充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
体育施設管理費	・平成27年4月1日に、指定管理者として「さめがわスポーツクラブ」へ委託	A	スポーツ施設の計画的な整備充実を図っていく必要がある。 ・青少年広場の改修・整備 ・社会体育施設の補修・整備 【教育課生涯学習係】

第3項スポーツ推進体制の整備と多様なスポーツ活動の普及推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
社会体育費	「さめがわスポーツクラブ」を中心に、自主的なスポーツ教室・スポーツ大会の開催等を促進し、ニュースポーツから競技スポーツまで、多様なスポーツ活動の普及を促進。	A	オリンピックの新しい競技種目を参考にしながら年代別に合った競技スポーツの普及推進に取り組む。 【教育課生涯学習係】

第4節文化芸術・文化財

第1項文化団体の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
文化関係事業費	文化団体連絡協議会への活動助成を引き続き行うとともに、加入者の高齢化に対応し、若い世代が興味を持つ活動内容・環境づくりを促し、幅広い世代が文化芸術を媒体として交流するような事業展開を促進するとともに、関係施設の充実を図る。	A	施設や設備の充実を図り、幅広い世代が文化芸術に興味を深め、年代を問わず創作活動を広める活動をすすめる。 【教育課生涯学習係】

第2項文化芸術にふれる機会の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
文化関係事業費	①文化団体連絡協議会等との連携のもと、文化祭や芸能発表会の内容充実を進め、より多くの村民の参加を促進する。 ②学生楽団や陶芸の個人工房の誘致など、文化芸術体験の場の充実に努めるとともに、これをきっかけとして、その後のサークルなどで活動できるような場所や道具の整備、あわせてその道筋づくりなどにも取り組むとともに、より多くの村民の参加を促進する。	A	今後もサークルなどで活動できるような場所や道具の整備、あわせてその道筋づくりなどにも取り組むとともに、より多くの村民の参加を促進する。 【教育課生涯学習係】

第3項文化遺産の保存と活用

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
文化関係事業費	<p>①貴重な文化遺産を次代へ守り伝えていくため、村民の参画と協働のもと、指定文化財の適正な保存・活用に努める。</p> <p>②村全体で推進している「赤坂館」の整備及び公園化について、早期完成に努め、人が集まり、賑わいを生み出す魅力ある文化遺産として活用していく。</p> <p>③その他の文化財についても、洗い出しを行い、指定できるものについては指定し、その価値を高めていく。</p> <p>④無形文化財「渡瀬の獅子舞」の保存活動を支援していくとともに、村内の伝統芸能の保存、地区ごとの祭りの継続・再興に向けた取り組みを進める。</p>	A	<p>文化財を適正に管理し、次世代への継承活動をすすめながら地域資源として活用する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>

第4項歴史民俗資料館の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
施設管理費	<p>歴史民俗資料館について、施設の適正管理、展示内容の充実等を進め、有効活用を図る。</p>	A	<p>文化財の保存と活用を検討しながら今後も施設の適正管理、展示内容の充実に取り組む必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【教育課生涯学習係】</p>

第5章生活基盤が整ったふるさと鮫川

第1節土地利用

第1項土地利用の明確化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
実施事業なし	地域における土地の管理のある方に対する構想を検討する。	E	優良農地の確保と友好利用の取り組みのための計画、人・農地プラン等を通じた農地の集積・集約化を図るとともに、森林の適正な利用及び管理に関する計画、森林経営管理法に基づく森林の経営管理の集積・集約化も進めて行く必要がある。 【総務課企画情報係】

第2項適正な土地利用への誘導

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
国土法事務事業	土地利用規制対策として、大規模土地取引などの監視や届出の事前指導のため、年間を通じて調査を行い村の土地取引状況の把握に努める。 水道水源保護に寄与するため、鍬木田水源地域の、広葉樹をを落葉樹への転換を実施した。	D	独自条例による規制はしなかったが、特に農村環境を破壊するような大規模開発はなかった。 水道水源保護条例の制定についても検討には至っていない。 景観条例、ガイドラインの作成に取り組んでいない。 道路沿いのゴミや空き缶がなくなることにより、美しい景観が保たれているのが現状である。県サポート事業を活用し、道路・公共施設周辺の草刈りを実施することもあり、効果を上げている状態がうかがえる。 今後、土地利用活用の方法の規制より、耕作放棄地の今後の村の対策を掲げていく必要性が出てきている。 【総務課企画情報係】

第2節住宅施策、定住・移住

第1項公営住宅の適正管理等の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
村営住宅管理費	村内5箇所建設した村営住宅について、利用者の利便性向上のため、都度改修や修繕、害虫防除等を行う。また、若い世代のニーズにマッチするよう、浴槽の設置や和室から洋室への改修等も併せて進めていく。	B	住居を必要としている村民が要件に合わない場合でも居住できるような施策が必要 【地域整備課建設係】
定住促進住宅管理費	村民の村外への流出を防ぎ定住人口を確保するため、使用しなくなった教職員住宅等を改装したり、定住促進住宅を建築するなどしてそれらを村民向けに貸し出す。その他、利用者の利便性向上のため、都度修繕等を実施する。	A	現状でも入居率は100%であり、必要としている村民はいるため、それらの希望者の要望に応えられるような施策が必要である。 【地域整備課建設係】

第2項住宅の耐震化の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
住宅耐震促進事業	所有者が自ら居住する住宅で、昭和56年5月31日以前に建てられた在来軸組工法または伝統的工法、枠組工法などによる木造3階建て以下の住宅を対象に委託により耐震診断を行う。	A	県事業がある限り募集していきたい。 【地域整備課建設係】

第3項分譲宅地の造成・販売

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
宅地分譲地販売促進事業	若者の村外への流出を防ぎ村内への定住を促進するため、大字赤坂西野字見渡地内の旧泰斗跡地へ宅地分譲地を整備する。これに伴い、旧泰斗工場の解体、分譲住宅用の排水管等布設、PR看板設置、道路反射鏡設置等を実施することにより、立地の優位性や安全性を確保し、より多くの若者が分譲地を活用するようPRしていく。	C	まだ活用されていない分譲地をPRしていく。 【地域整備課建設係】

第4項定住・移住の促進に向けた取り組みの推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
定住・移住促進事業	<p>空き家売るまたは貸すことを目的とし、空き家バンクへ登録の希望があった際に、物件の状態を確認したうえで台帳を整備し、利用希望があった場合にも、物件を紹介するなどし、定住・移住を促進していたが、平成30年度にはほとんどの登録物件および利用希望者の台帳登録期限が過ぎ、再度調査が必要な状態となった。</p> <p>鮫川村移住支援金交付要綱を整備し、東京首都圏からの移住者に対する支援費の導入を図った。</p> <p>H27～H28: 村内空き家の調査(アンケートの実施等)、台帳整備 H31: 鮫川村移住支援事業における移住支援金交付要綱の整備</p>	D	<p>平成30年度でほとんどの物件と空き家利用希望者の台帳登録期限が過ぎたため、再度台帳掲載の希望を取る必要がある。物件においては、安全性等の確認が必要。</p> <p>利用促進については、県宅建協会と協定を結び、Webサイト(全国版空き家・空き地バンク)に掲載することで、村内の空き家(バンク希望)物件と利用希望者のマッチング環境を改善し、空き家利用および定住・移住促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">【総務課企画情報係】</p>
移住定住促進住宅管理費	<p>移住定住を促進するため村内3箇所に移住定住促進住宅を設置し、入居希望者に活用してもらう。また、空家住宅については電気、浄化槽、物品等を適切に管理していく。</p>	A	<p>今後の利用を考え、どのような管理方針で進めるべきか検討を要する。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備課建設係】</p>

第5項空き家対策の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
空き家対策推進事業	実施事業なし	E	<p>今後速やかに空家対策計画を策定するとともに、計画実現に向けた取り組みを実施しなければならない。</p> <p style="text-align: right;">【総務課企画情報係】</p>

第3節道路・公共交通

第1項国・県道の整備促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
国・県道の整備要望事業	国・県では把握しきれない国・県道の補修・改良等が必要な箇所について、国・県に要望する。	A	今後も継続して要望していく。 【地域整備課建設係】

第2項村道の維持管理の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
道路維持費	維持補修工事：年次計画を立てて毎年補修箇所を延長する方法で補修工事を進める。 国有地貸付測量業務：国有林野の一部を道路敷地として借り受けているが、契約更新（無償貸付）の条件として境界の復元が義務付けられていることから、順次測量を実施する。 直営での道路補修：村道などの維持管理及び補修作業、不陸直し・舗装穴埋め・村管理道路線支障木伐採、草刈などを実施する。	B	道路は常に摩耗していくため、継続的な維持補修をしていく必要がある。 【地域整備課建設係】
道路付属施設等環境美化事業	国・県道については県の委託事業として、村道・林道、村営住宅周り等については村単独事業として、雑草の草刈りを直営及び村シルバー人材センターへの委託により実施する。	A	今後も里山景観の維持と、道路の適正管理のため、実施していく。 【地域整備課建設係】
道路改良費	道路舗装補修工事：路面損傷が著しい路線の舗装補修工事を実施する。 橋梁点検業務：村内の橋りょうにおいて、近接目視による点検、健全性の診断、記録取りまとめ等を委託により実施する。	A	道路は常に摩耗していくため、継続的な維持補修をしていく必要がある。大幅な改良を要する場合には、事業費の財源確保をし実施していきたい。 【地域整備課建設係】

第3項冬期の交通確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
道路維持費	冬期の交通を確保するため、土地の所有者に立木補償をしながら日蔭林の伐採を実施する。また、15cm以上の積雪があった場合は除雪作業を委託により実施する。	A	降雪時の状況に応じ今後も実施する必要がある。 【地域整備課建設係】

第4項公共交通の維持・確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
バス事業	<p>村民に対し、通学に係る定期券購入費の半額を補助し、路線バスの利用促進に努めた。</p> <p>また、村内を通る路線バスの維持のため、路線バスの委託(福島交通「塙・鮫川線」)および福島交通「宝木経由鮫川線」(石川町)への運行費欠損補助を行い、路線バスを確保し、村においても磐城棚倉駅との間を行き来する「あおぞら号」を運行し、地域の公共交通確保に努めた。</p> <p>H27: 通学定期券購入費の半額補助(H28より村内の全学生への通学補助事業を行うこととなり、廃止。新補助事業の主体は教育委員会) 通年: 民間路線バス維持のための補助、村営バス「あおぞら号」の運行</p>	C	<p>利用客の減少が主な原因となり、福島交通の路線に対する補助額が年々増加しており、利用客増加等の収入状況の改善につながる取組を支援する。(あくまで公平な立場で)</p> <p>また、公共交通がなくなることをさけるために新たな視点に立って新しい取り組みを行っていききたい。</p> <p>【総務課企画情報係】</p>

<p>村営バス事業</p>	<p>車体の整備状況に気を配り、車体の不調等がみられる(疑われる)場合には速やかに点検・修繕を行うことで安全運行に努めた。また、近年のドライブレコーダによる事故防止・対処の状況を鑑みて、あおぞら号2台(269号車・27号車)へのドライブレコーダ取付を行った。</p> <p>通年: 村営バス「あおぞら号」の運行、定期券・回数券の販売※70歳以上の村内在住者は無料で利用可能 H27: 小型バス(27号車)の大規模修繕 H30: ドライブレコーダ取付</p>	<p>B</p>	<p>修明高校鮫川校が募集停止となり、令和2年度から利用者が年々大幅に減っていくことが確実となったため、あおぞら号の運行方針の変更や廃線の検討をし、新しい交通を模索する必要がある。また、過疎債が令和8年まで償還となるため、大型バスの利用についても検討が必要。</p> <p style="text-align: right;">【総務課企画情報係】</p>
---------------	--	----------	--

第5項公共交通のあり方の検討と充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
<p>公共交通検討事業</p>	<p>事業実施なし</p>	<p>E</p>	<p>修明高校鮫川校が募集停止となり、令和2年度から利用者が年々大幅に減っていくことが確実となったため、あおぞら号の運行方針の変更や廃線の検討をし、新しい交通を模索する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【総務課企画情報係】</p>

第4節情報化

第1項行政内部のICT環境の充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
情報化推進事業費	<p>白河広域圏内での連携した情報施策を行った。庁舎内においては通信基盤の管理や印刷機器の保守や導入などを主に行い、庁内業務環境の維持・効率化に努めた。</p> <p>H28 庁舎内ネット系無線LAN整備（庁舎1階、2階、公民館の3ヶ所） H29 グループウェアの更新、庁舎内ネットワーク配線の整理 通年 印刷機器の保守</p>	C	<p>AIやRPAを導入し、より一層の業務効率化に努めることとするが、情報整備を行うたびに多額の事業費を要するため、今後の導入方法についても庁内検討を繰り返さなければ、職員の事務効率化ばかりを追い求めることは厳しい状況となりうる。</p> <p style="text-align: right;">【総務課企画情報係】</p>

第2項光ファイバ網の利用促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
光ファイバー網維持管理	<p>光ファイバ網の維持（保守契約）。維持に掛かる費用はNTTへの貸付料とほぼ同額となっている（IRU）。※電柱の使用料としてNTT柱への添架料、電力柱への共架料を支払っている。</p> <p>支障移転工事や設備増設工事を行っている（不定期）。 なお、平成29年度からは国道289号改良工事のため、多くの支障移転が発生している。※費用は県から補償。</p> <p>通年: 光ファイバ網の維持管理 不定期: 支障移転、設備増設</p>	B	<p>情報化推進のため、未利用世帯へ光回線のメリット・デメリットを周知し、加入率を増加させる。加入率を伸ばし情報の施策を取り組み易くする。</p> <p>また、今後のランニングコストを考え、これからは施設整備も考慮していかなければならない。住宅の集約化を図るなどして施設の撤去もあり得る。</p> <p>なお、民間移譲への補助もあるため検討していく。</p> <p style="text-align: right;">【総務課企画情報係】</p>

第3項公衆無線LAN環境の整備

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
公衆無線LAN整備	事業実施なし	E	<p>災害時に避難場所となる箇所や観光客からの需要が見込まれる箇所について、優先度をつけたうえで必要な箇所への整備を進める。今後、整備箇所や維持管理において関係部署と連携を図り、さらに検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">【総務課企画情報係】</p>

第4項ホームページやSNS等を通じた情報発信力の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
情報化推進事業	<p>ホームページの更新率を高めるため、職員にページ作成研修を行うとともに、職員が更新しやすいシステム環境の構築。HPの更新を高めるばかりでなく Facebookでのさらなる発信を図る。</p> <p>H30 ホームページシステムのセキュア化及びサーバーの強靱化 通年 ホームページを閲覧しやすいように改修する。</p>	A	<p>各課における、ホームページへの更新作業が滞る状況が大きくみられる。今後も積極的な更新を依頼するとともに、住民にいち早く情報を伝える手段として、更新を怠ることの無いようにしていく必要がある。</p> <p>「ふるさとづくり寄付」が毎月閲覧件数トップを占めていることから、今後の対応によってはふるさと納税の増額も見込まれるなど、ホームページの重要性を確立できる可能性を見出したい。</p> <p style="text-align: right;">【総務課企画情報係】</p>

第5項情報セキュリティ対策の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
情報化推進事業費	<p>セキュリティ強靱化(ネットワーク分離)への対応や、資産管理システム(SKYSEA)の導入、特定個人情報の電子システムを扱う管理区域(サーバ室)への入退室管理システムの導入、個人番号系システムのクラウド化を行った。また、Windows7のサポートが終了することに対する端末更新を平成30年度から令和2年度までの3か年で行う。</p> <p>H27～H28 ネットワーク分離 H29 サーバ室入退室管理システム設置(サーバ室へ指紋認証装置の取り付け) H30 個人番号系システムのクラウド化 H30～R1 Windows7サポート終了に伴う端末更新(R2まで)</p>	B	<p>使用しているソフトウェアのサポート状況を確認(SKYSEAなどを活用)し、常に最新のバージョンを維持する。サポート状況に関する最新情報を常に確認し、サポートが切れる場合には計画的に機器やソフトウェアの更新を行う。</p> <p>クラウド化により非常時の保守体制などは整ったが、経費の面で改善がされていない(クラウド化による経費削減は目に見えない経費の部分が多い)。同ベンダーのシステムを使用している棚倉町および埴町と協定し、自治体クラウド化することで、一部経費を抑えられる可能性があるため、計画的に自治体クラウド化を進める。なお、自治体クラウド化については、しらかわ地域定住自立圏構想の第2期共生ビジョン(R2開始)に記載されており、R5には連携開始予定となっている。</p> <p>特定個人情報については前期計画内である程度管理体制が固まっているが、今後のデジタルガバメント(情報技術を用いた手続きの簡略化など)の推進に伴い変更点が出てくる場合があるため、柔軟に対応することが求められる。</p> <p style="text-align: right;">【総務課企画情報係】</p>

第6項ICTに携わる人材育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
情報化推進事業	情報社会においてICTに関する知識を持った人材は必要不可欠なものとなっている。本事業では、ICT人材の育成のため、講習を実施する団体等のサポートをし、ICTによる社会的課題の解決やサービスの創出を目的としている。	E	ICTアドバイザー派遣事業などを利用し、村内のICT利活用を推進させ、事業ベースによる人材の育成を図る。また、企業等による講習等がある場合、積極的に呼び込むことで、ICT知識に触れる機会を増やす。 【総務課企画情報係】

第7項携帯電話の利用環境の向上

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
携帯電話等エリア整備事業	毎年不感エリアを調査し、整備優先順位をつけつつ国庫補助による整備箇所の要望を続けている。要望リストの中から通信事業者が参加した箇所を整備する。 ○基地局整備 H27: 折戸(KDDI・NTTドコモ)、藪(KDDI・NTTドコモ) H28: 官代(KDDI・NTTドコモ) H29: 仁田(KDDI)、蕨平(KDDI) H30: 田尻(KDDI)、大竹(KDDI) R1: 鍬木田(KDDI)	B	現在不感エリアとなっている地域は世帯数が少なく、また、なかでも山間部においてはカバー率が伸びにくいことがあり通信事業者が参入しにくい。県補助事業への要望は続けるとしても、通信事業者が参加してこなければ事業を実施できないため、基地局の整備以外での携帯電話不感解消の施策も考えていかなければならない。 【総務課企画情報係】

第6章ともにつくるふるさと鮫川

第1節男女共同参画

第1項政策・方針決定の場へ男女共同参画の促進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
男女共同参画の推進事業	実施事業なし	-	【総務課総務係】

第2項男女共同参画に関する啓発活動等の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
男女共同参画の啓発活動	実施事業なし	-	男女共生センターの動向を考慮して実施していく 【総務課総務係】

第2節コミュニティ

第1項自治意識の高揚

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
行政組織費	区長等報酬、活動補助金 平成27年度 14,729千円 平成28年度 15,777千円 平成29年度 15,062千円 平成30年度 15,290千円 令和元年度 14,843千円	A	コミュニティ活動の中心である区長・副区長・行政連絡員の役割が多いことや人口減少から、人選が困難になっている。今後も地域の活性化や独自の地域作りに向けた様々な活動が維持できるよう行政組織の末端である納税組合(組)や行政区の活動を積極的に支援・促進して行かなければならない。 【総務課総務係】
納税組長会議	費用弁償、報償金 平成27年度 172千円 平成28年度 183千円 平成29年度 181千円 平成30年度 186千円 令和元年度 172千円	A	コミュニティ活動の末端組織である納税組合(組)は、人口の減少や交流の減少などにより年々弱体化している。鮫川村のキーワードである”つながり”を大切にするため、これからも納税組合(組)の維持・積活性化に向け積極的に支援・促進して行かなければならない。 【総務課総務係】

自治意識の高揚 促進事業	主な取り組みなし	E	<p>村としても、自治意識の高揚を促進できるような取り組みを、新たに取り入れ、住民自らが住民自治の重要性に気づき今後の自治コミュニティの活性化を促進すべきである。</p> <p>自立する村づくり、住民主体の村づくりを今後重要施策として実施していきたく。 【総務課企画情報係】</p>
コミュニティ活動の 活性化支援	主な取り組みなし	E	<p>村として自主的なコミュニティ活動の一層な活性化に向けた取り組みを行っていない。</p> <p>住民自らが住民自治の重要性に気づき今後の自治コミュニティの活性化を促進すべきである。</p> <p>自立する村づくり、住民主体の村づくりを今後展開していきたい。 【総務課企画情報係】</p>

第2項コミュニティ施設の整備充実

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
コミュニティ施設の 整備事業	コミュニティ活動の拠点・交流の場となる、各行政区の施設の充実を図る	B	<p>各行政区の要望に対し整備をすすめるとともに、地域住民による施設の自主管理運営体制の充実を促す。 【総務課総務係】</p>

第3項コミュニティ活動の活性化支援

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
コミュニティ活動の 活性化支援事業	実施事業なし	E	<p>今後、取り組み方法について検討する必要がある。 【総務課企画情報係】</p>

第3節協働の村づくり

第1項自治基本条例の制定検討

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
自治基本条例の制定検討事業	実施事業なし	E	今後、取り組み方法について検討する必要がある。 【総務課総務係】

第2項広報・広聴機能の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
広報発行事業	毎月1日に広報さめがわを発行している。紙面は「特集」「行政NAVI」「クローズアップ」「ほっとニュース」「みんなのページ」「情報BOX」「暮らしのカレンダー」で概ね20ページ前後で構成され、行政情報だけでなく地域やそこに住む人に密着した情報紙となるように作成している。 新たな取り組みとして平成26年に導入したインデザインなどの編集ソフトによって、より自由度の高い紙面構成ができるようになった。	B	広報さめがわの課題は「いつも読んでいる」若い人をいかに増やすかである。しかし、今の若い世代はインターネットなど情報があふれる現代で「必要な情報だけを読む」ことが習慣化している。そこで選ばれる情報紙となるためには若い人が手に取りやすい表紙づくりを進める必要があるが、若者向けの表紙は高齢者に敬遠、批判される傾向がある。(過去にチャレンジしたものはいずれも批判されている。)この折り合いをどうするべきか検討が必要である。 また、手に取って次号も読み続けたいと思うような記事作成に取り組む必要がある。 【総務課企画情報係】
鮫川村総合パンフレット作成事業	総合パンフレット作成において、より良い冊子の作成を目的に通常の価格入札ではなくプロポーザルを始めて実施し、業者選定を行った。また、紙面には写真を積極的に採用し、見やすいだけでなく観光客誘致を目的とした村内の魅力を多く発信できるものにした。 資料編では、これまでの図表や文字メインのものではなく、一目でわかるインフォグラフィック手法を採用した手に取りやすいものを作成した。配布しやすい小冊子(ダイジェスト版)も作成し観光事業(主に東京物販など)に役立てている。 作成部数 総合版… 2,500部、 ダイジェスト版…5,000部	A	プロポーザルの評価方法について、関係係職員で点数をつけて行ったが、評価基準の設定や個人の加点のばらつきのほか、業者と以前に行った仕事のイメージなどが介入し、統一的な判断を行うことができなかった。 今後プロポーザルを行う際は評価者をより少人数に限定し、事前に作成方針を明確に定めて実施するべきだと感じた。次回は第4次振興計画が終了し、新たな計画となる令和7年に作成する予定。 【総務課企画情報係】

第3項情報の公開

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
情報の公開	公開申請等なし	-	【総務課総務係】

第4項村づくり団体等の育成

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
地域づくり活動事業補助金	支給実績 H27年… 小童会(10万円) H28年… 小童会(10万円) H29年… 小童会(10万円)、 さめがわdeマルシェ実行委員会(25万円) H30年… 小童会(10万円) H31年(R元年)… 小童会(10万円) H29年に補助の対象となる事業、補助の対象となる経費並びに補助金額等について明確にするため、地域づくり活動事業補助金を廃止し、地域づくり推進事業補助金を制定した。	C	地域に貢献する活動を行っている団体は、地域づくり団体のほか文化団体、教育団体、福祉団体、スポーツ団体など多岐にわたっており、その境界を判断する基準も曖昧になっている。村に寄与する団体に対して適切な支援が行えるよう、今後も時代に合わせて補助制度の基準について見直しを繰り返し行っていく必要がある。 また、先に述べたように文化団体・教育団体等を支援する教育委員会との連携もしていかなければならない。 【総務課企画情報係】
村づくり団体等の育成事業	地域懇談会の開催により、住民が望んだ事業展開や、地域づくり団体への支援などを実施。 地域づくりに関する学習並びに実践を通じて、人材の育成を図り地域の活性化に寄与しようとする団体などに対して、支援を行っていきます。	C	村づくり団体等の育成には、地域リーダーの育成が必要と思われる。 今後の事業実施の際には、リーダー養成を兼ねた方法で、地域支援を行っていく必要がある。 担い手不足・人材不足のなかでも、積極的に地域に貢献したい人たちを支援するシステムづくりが必要となってくる。 【総務課企画情報係】

第5項村民等との協働体制の強化

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
村民等との協働体制の強化事業	実施事業なし	E	今後、取り組み方法について検討する必要がある。 【全課】

第4節自治体経営

第1項行政改革の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
行政改革の推進事業	少数精鋭による持続可能な自治体経営の推進に向け、事務事業の見直しや、行政組織の再編、定員の適正管理、職員研修の充実など、さらなる行政改革を推進する。	C	村民の行政に対する要望に対応できる組織・定員となるよう適切な改革を実施していく。 【総務課総務係】

第2項健全な財政基盤の確保

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
ふるさと納税推進事業	<p>平成27年の地方税制改正により、控除上限額がこれまでの2倍に拡充された。この頃から、地方公共団体間の返礼品競争が過熱するとともに、全国のふるさと納税による寄附額が増加していった。本村では、ふるさと納税のさらなる拡大や村のPRのため、ふるさと納税管理プログラムを導入した。また、初めて本村に寄附いただいた方に対してアンケートを実施し、寄附者の意向調査を行っている。</p> <p>平成28年度 ふるさと納税管理プログラム導入 468,720円 平成29年度 ふるさとづくり寄附ホームページ内容修正 64,800円 平成30年度 ふるさとづくり寄附ホームページ開設</p>	C	<p>これまでの寄附金受入実績から平均で年2,500千円程度となるが、寄附者のアンケートを見ると、そのほとんどが本村に所縁のある方であり、所縁のない寄附者はごく少数であった。これは故郷の愛着のあらわれであるが、一方、所縁のない寄附者へのPR不足であり、所縁のない寄附者を増やさなければ、ふるさと納税による増収は見込めないことを意味している。所縁のない寄附者を増やすための方法の一つが魅力的な返礼品であり、今後、商品開発等によって寄附者を増やすための努力が必要である。</p> <p>【総務課財政係】</p>

第3項効果的・効率的な財政運営の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
財産台帳整備事業	工作物の調査及び固定資産台帳の作成等 平成27年度 10,476千円 建物、工作物の調査及び固定資産台帳の作成等 平成28年度 7,557千円 平成29年度 8,084千円 平成30年度 4,807千円 令和元年度 5,193千円 (うち、4,043千円繰越)	B	財産台帳が整備されていないものについては順次、整備しているが、新たな財産の取得や異動等が多く、すべての台帳を整備できていない。また、事業費はすべて一般財源であるため、厳しい村の財政状況の中で今後事業を継続していくには、新たな財源の確保等が必要である。 【総務課財政係】
職員研修事業	自治研修センター研修 平成27年度 219千円 平成28年度 219千円 平成29年度 237千円 平成30年度 166千円 令和元年度 146千円	B	これまで行ってきた新採用、係長・課長補佐・課長等就任時といった節目での研修のほか、職員自らが受けたたい研修を受けられるような制度構築が必要である。 【総務課総務係】
庁舎維持管理	公共施設の老朽化により見込まれる修繕・更新・解体工事費用の確保を計画的に進め、財政負担の軽減を図る。	B	平成14年建築の役場庁舎、昭和60年建築の農業技術指導センターと、役場庁舎の経年老朽化が進み、計画的な修繕・更新が求められている。空調機、照明機器、外壁など少しずつ修繕が見られる。 【総務課総務係】

第4項社会保障・税番号制度の導入

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
情報化推進事業	第5章第4節第7項「情報セキュリティ対策の推進」に記載。	C	国が目指すデジタルガバメントの実現のため、窓口と協力してマイナンバーカードの普及に努めるとともに、マイナンバーカードを用いた施策に取り組み、住民の利便性向上および事務簡素化を目指す。また、村内におけるマイナンバーカード利活用の推進を図る。 【総務課企画情報係】
マイナンバーカード等の記載事項充実に係る整備事業	・追加業務→職権訂正(旧氏の記載変更)、職権訂正(旧氏の削除)、旧氏記載者の転入、旧氏記載者の転出(国内外)、ローマ字の記載・変更・削除(カード裏書対応・カード再作成)、ローマ字記載者の(国内)転入、ローマ字記載者の転出・住基システム改修費用→システム設計・開発に要する経費1,550,000円、関連システムとの連携テストに要する経費0円、既存住基システム用連携サーバー等に情報を搭載するための経費0円	A	なし 【住民福祉課住民係】

第5項広域行政の推進

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
しらかわ地域定住自立圏構想	共生ビジョンに基づいて連携事業を実施している。	B	広域連携している事業のうちどれがしらかわ地域定住自立圏構想の共生ビジョンで定めたものなのかを職員が把握しきれていない事例があったため、令和2年度から始まる第2期共生ビジョンについては、職員への周知を徹底し、効率のよい(ほかの広域事業と内容が被らないように)行政運営を目指す。 【総務課企画情報係】
白河地方広域市町村圏整備組合(情報)	第5章第4節第1項「行政内部のICT環境の充実」に記載。 なお、村のネットワークは白河広域圏で集約されているため、ネットワークの設定等の作業時には白河広域圏へ連絡し、作業を依頼する。	A	グループウェアなどの共同利用している情報システム以外にも広域で取り入れられるような仕組みを検討し、導入の検討が必要。特に、ネットワークの部分で共同利用している部分があるため、行政のICT化などの施策には圏域での導入検討が望ましい。 【総務課企画情報係】

第6項その他のソフト事業

事業名	具体的な施策内容	達成度	残された課題・今後必要な取り組み
財産管理事業	○公有財産における修繕、保険加入、取得および処分、物品管理等 平成27年度 村有建物および自動車、村有林に対して保険の加入、借地料等の支払 平成28年度 村有建物および自動車、村有林に対して保険の加入、借地料等の支払 平成29年度 村有建物および自動車、村有林に対して保険の加入、借地料等の支払、公有財産取得 平成30年度 村有建物および自動車、村有林に対して保険の加入、借地料等の支払、不動産価格等調査 令和元年度 村有建物および自動車、村有林に対して保険の加入、借地料等の支払、普通財産処分	C	平成29年3月に策定した「鮫川村公共施設等総合管理計画」や順次策定される「個別施設計画」に基づき、財産の必要性等について総合的に判断し、総量の適正化を図る。また、特定の目的のために使用していない遊休財産については、処分等を行うことを検討し、経営資源の一つとして活用していかなければならない状況である。 【総務課財政係】